
平成29年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成29年12月6日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成29年12月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	野上 悟君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	川野 敏治君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	…	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君
生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	宮本 洋二君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き御苦勞でございます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第1、きのうに引き続き、一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。

12番、森昭人君。森君。

○議員（12番 森 昭人君） 12番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、趣旨としては大きく2項目、最初の質問では、財政状況と題目をつけておりま

すが、2番目、3番目の質問、提案の前に少し日出町の財政状況の考え方、認識について確認をし、また、日出町の財政、財政全般に対する私の持論も少々述べさせていただくものであります。そして、最後に、町立図書館の名称についてであります。

今回の提案、要望につきましては、早急に結論を求めるものではありませんが、これまでの課内協議、町長協議に加えて、きょうこれからの議論をまた踏まえて必要があれば、関係者、区長会等、関係団体の意見もお聞きになって検討していただきたいと考えております。

それでは、最初の質問、閉会中の11月10日の総務産業委員会で平成30年度当初予算の編成について、財政課から説明がありました。既に、来年度当初予算要求書が提出をされ、今後、財政課のヒアリング、年明け早々町長査定と、今回は非常にタイトなスケジュールとなります。

昨日の先輩議員の一般質問で、予算編成方針に対する質問がありましたが、この予算編成方針の中に持続可能な財政運営の確立として、中期的な財政見通しでは非常に厳しい財政状況と言わざるを得ない。前例踏襲を続ければ再び財政危機に陥る可能性が高いことを踏まえ、既存事業の見直しと徹底した無駄を省いた予算要求をすること。将来世代へ負担を先送りすることのないよう、財政健全化の取り組みを強化しながら、真に必要な事業の推進を図っていくとあります。

この相反する財政危機と財政健全化という言葉でメッセージを伝えていると思いますが、財政サイドが考えるこの2つの言葉の意味、いつの、何をもって再びの財政危機なのか、財政健全なのか、どう判断すればいいのか。まず、財政に関する1番と2番の質問をお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 森議員の御質問にお答えいたします。

当初予算編成方針にございます再び財政危機とはということでございます。

日出町におきまして、市町村合併の是非が議論されておりました平成16年、この年には財源不足を補うための財政調整基金1億5千万円、減債基金1億円の取り崩しを行っており、年度末の財政調整基金残高は3億4千万円、減債基金は2億8千万円と過去最低の水準に落ち込みました。

合併議論の中で、また、その後の第1次行財政改革推進に至る過程で、このままでは何年後かに基金が枯渇してしまうという問題が提起されておりましたことは、議員も御承知のことと思います。

日出町が合併せずに単独での道を選択して以降、議員定数の削減、職員数の削減を含め、平成17年度に始まりました第1次行財政改革による普通建設事業費、補助費の縮減等の痛みを伴います努力により若干の基金積み増しもでき、今日に至っております。

しかしながら、平成28年度決算では、財政調整基金2億円、減債基金1億円の取り崩しによりまして、財源補填を行っており、今年度の決算見込みにおきましても、基金の減少は避けられ

ない状況であります。

さらに、今年度試算しました5年間の中期財政収支の見通しでは、平成34年度末には、財政調整基金は5億7千万程度まで減少する見込みとなっております。恒久的に財源不足が続いていく状況でございます。

財政危機という言葉は、少々刺激的ではございますが、このまま既存事業の検証、見直しを行わずに、新しい施策、事業を盛り込んでいき、予算を膨張させていては、再び基金枯渇の危機を迎えてしまうという注意喚起の意味を込めまして、予算編成方針に盛り込んだところでございます。

2番目の質問でございます。日出町の健全な財政とは、何をもって判断するかということでございますが、財政健全化の指標としまして、健全化判断比率というものがございます。これは、北海道夕張市の財政破綻を受け、地方公共団体の財政の早期健全化を目的として、平成19年度に国の法改正がなされたものでありまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率等の4つの指標により財政健全化を判断しようとするものであります。この指標につきましては、第3回定例会の全員協議会で議員の皆様にご報告したところでございますが、日出町の数値は、近々に財政破綻を生じるようなものではないことは確かでございます。しかしながら、健全化判断比率の指標、また、財政力指数や経常収支比率といった指標を見ただけでは、財政が健全であると楽観視するのは早計ではないかと考えております。

先ほども申しましたとおり、基金の繰り入れにより恒常的に財源不足を補っている状況は、決して健全な財政状況とは言えないと考えております。一定の基金残高を維持し、中長期的な財政収支計画が見込めることが健全な財政運営が行えているか否かの判断材料の一つになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 財政、危機的な状況で今上げられました。平成16年以前、行革プランを16年作成し、17年から5年間実行したということになります。

今回、平成16年から28年まで全ての財政指標を洗い出しまして、一覧表を全部つくって長い時間ながめていたんですけども、基金ですよ。問題は、その日出町の基金の使い方、それから、ためていき方ということになると思います。

今年度は、もう御案内のとおり、当初予算で基金の取り崩しを一応7億ちょっと取り崩す形で当初予算を組んでおります。これが昨年度ということになりますと6億7千万、27年度は7億5千万の基金の取り崩しを見込んで予算を組んでおります。25、26年度も5億、6億ということになるんですが、実際、決算をしてみますと、大体その半分なんですよね。基金とすれば取

り崩して最終の決算において1億5千万程度は必ず積み立てていけるような形、これはもう調べたらそのようになっているんですね。

行革の5年間で3億、主要2基金が3億しかなかったものを5年間、それから、本年度までずっとため続けて、前年度までため続けてきているわけでありましたが、この基金ですよ、基金。先ほども中期財政見通しにおいては、最終的に5年後には6億、財政を組むときに、基金をどう取り扱うのか。今、その予算が組めるというのは、この行革の5年間があつて、総額で20億以上の基金があるからこそ、新町長の新しい施策であるとか、各課の要望についてきちっとした予算が組めているわけですよ。この最終的に決算で、恐らく29年度もこの7億という金額を全て使い切るということは、恐らくないと思います。私の予測では、半分ぐらい。さらに、1億ほど積んで、そんなには減らないというふうに私自身は判断しているんです。

冒頭2番目、3番目の防犯灯、それから、公共施設の法定外公共物、里道についてまた質問させていただきますが、この基金がたまつたというのは、この行革プランで、先ほど課長もおっしゃいましたが、補助金の削減であるとか、協働のまちづくりということで公園を区にお願いをして、実際に仕事を業者に頼めば、頼んだ金額に比べて3割程度の金額で草刈りと維持管理をしてもらっているとか、補助金もこの5年間で、行革の5年間で1億円ちょっとの効果があつたということでもあります。5年間で1億ですから、それから、もう7年たっていますので、2億、3億ぐらいの補助金による削減効果によって、これはまた基金に回っているということも考えられるんですね。

行革は、住民の皆さんに、ある意味負担を強いて、お願いをして、この現在、予算が組めるような基金まで積み増すことができているという状況を考えると、町長の新しい施策の中で、住んでよかった、住んでもらえるまち、安心・安全のまちづくりについて、少し還元という言い方はおかしいんですけども、少し細部に目を向けてもらつてということで防犯灯と里道の改修と、修復、維持補修というようなことをぜひお願いをしたいと思つているところであります。

余りしゃべり過ぎると、また最後まで時間が足りなくなつて思つているんですが、日出町の予算は、自主財源が39%、今年度予算で自主財源が39%、これも7億の基金が入つて39%ということです。7億のければ31%ということになりますが、この自主財源に国庫補助、それから、県の補助、そして、町債ということで上乗せをして、現在はさまざまな国からの施策ですよ。これは扶助費が大分増加しています。臨時福祉給付金であるとか、子育て世帯臨時特例給付金事業、子供のための教育、保育給付事業等が入つて、扶助費はこの行革プランを実施しているときよりも10億程度ふえているということになっております。人口増加に伴つて扶助費はふえていくんですが、それプラス国の施策によって90億、100億程度の予算になっているということになっているわけですが、これからの大きい事業とすれば、給食センターの改築ということ

になると思います。

今後、町長の施策の中で、基金がまた行革しているときの金額に戻ってはこれいけないんですよ。その中で調整をして、財政調整基金で6億程度、標準財政規模の10%程度ということになりますけれども、この基金をそこまで減らすということを財政のほうは予定をしているのか、見越しているのか、見込んでいるのか。

要するに、その新町長の施策で中期財政の見通しを5年間後にはやっていくと基金がそこまで減っていくのかということをやっと最後にもう一個だけお聞きします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 森議員のちょっとお話の中にありました予算段階と決算時点の基金取り崩しの誤差がかなりあるということでございます。予算を編成する立場の財政課の立場で申し上げますと、今年度、今回議会に提案しております補正予算案で財調、減債合わせて7億9千万程度基金繰入金を組んでおります。

先ほど答弁で申しましたとおり、基金、5年後、平成34年度財政調整基金5億4千万程度まで減少する見通しでございます。こういう状況であれば、こういう今年度のような予算は組めないわけです。決算的に、最終的にはそこまで崩さないだろうという話でありますけれども、予算を組む自体で、もう財源が足りないということで、今年度のような予算は組めない。非常時として翌年度の財源を繰り上げ充用というような形で組む措置は可能ではありますけれども、それは、市町村、自治体の財政運営としては異常事態ということでございます。

ですから、今年度5月、中期財政収支見通しを立てております。町長の施策、町長選挙に関する公約については、昨年度の29年度、今年度の当初予算でほぼ盛り込んでおるつもりでございますけれども、今後、大きなものとしては、それこそ給食センターの建てかえなどしか、今のところ各課から中期財政で上がってきているものはありません。そういうものを見通した上の中期財政収支の見通しで平成34年度が5億4千万程度まで減少するということになっておりますので、その点は財政としては予算編成上、大変厳しいと言わざるを得ないということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 今までもこういう表現は使ってきたと思うんですけども、このマイナス思考のネガティブな表現というのは、やはりその職員も、モチベーションが下がるといいですか、新規事業について、これを提案してもだめだろうとか、これは、実際住民の方もそうです。ここやってもらいたいけれども、日出町財政厳しいからやってもらえんだろうなというようなことになるというふうに私は思っております。

ですから、いたづらにということではない、財政サイドとすれば、予算を組む時点でそういう

考えになると思うんですけども、ぜひこの予算を繰り入れなければ、繰り入れという形をとらなければ予算を組めないというのはわかるんですけども、そういうこともありますので、少しもうちょっとやわらかい表現のほうがいいかなという思いでいます。

先ほど申し上げました、ここまで基金がたまったというのは、5年間の行革を実施したから。住民の皆さんにも辛抱してもらってということで、ここまでたまった基金によって今もおっしゃるように、予算が組めるということになっているわけです。そのうち少しでも細部に予算をつけてもらえないかというお話で今回これから進めていきたいと思えます。

その次の御質問、この予算編成方針の中にある、住民満足度の高いまちづくりの推進ということになると、やはりその区におりていってとか、一人一人の住民の皆さんにお話を聞いてということになろうと思うんですけども、この住民の満足度の高いまちづくりの推進ということに関して説明をお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 森議員からの住民満足度の高いまちづくりという御質問についてお答えをいたします。

今後、10年間の本町のまちづくりと行財政運営の指針として、第5次日出町総合計画をことしの3月に策定をしたところでございます。この総合計画で町の将来像を住むことに喜びを感じるまちづくりと定めまして、安心して暮らせて活力が実感できるまちづくりを目指すことをお示しをいたしました。

議員御質問の住民満足度の高いまちづくりの推進とは、この総合計画で示した町の将来像の実現に向けて施策を着実に実施していくことだと考えておきまして、その施策や事業を実施していく中で、町民の皆さんや各種団体の意見をよく聞くことが最も重要なことだと考えております。

その一方で、総合計画の中では、持続可能な財政運営の推進ということもお示しをしております。町の財政をお預かりしている以上、持続可能な財政運営を行うことも大きな責任であると考えておりますので、町民の皆様の要望の実現と財政運営とのバランスをとりながら、真に求められている施策を選択して実施してまいりたいと考えております。

平成30年度の当初予算は、この第5次日出町総合計画に基づく最初の予算編成ということになりますので、住むことに喜びを感じるまちづくりを着実に進める第一歩としたいと考えております。

それから、先ほどの財政状況の中で、もっとやわらかい表現がというお話もございましたけれども、財政規律をしっかり守っていくことは、財政当局も非常に重要なことだと思っております。その気持ちのあらわれが今回の予算編成方針にあらわれたというふうに御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 日出町の財政状況といいますが、財政というのは、これはもう私個人の考えなんですけれども、極端なことをしなければ破綻するようなことは100%ないと思っております。

平成18年、町税が32億を超える町税、これはテキサスの法人税が、テキサスが何か事業を売却して、その当時5億円の法人税が入って32億になっているんですが、その後、平成19年には、地方交付税が14億しか入ってこなかったんですよ。これは極端ですけれども、日出町は町税がふえれば交付税が減る。町税が減れば、当然交付税は次の年上がるというのは、今の国の制度から言うと、日出町の財政を考えると、予算的にはもうこれ150億、200億組めるわけもない。100億前後で、その中に国庫負担、国庫支出金であるとか県支出金が入り込んできて予算を組むということに今の国の制度からいくと、交付税をいただいている限り、また、地方債も国の関与があって、地方債計画で大枠が決められて国庫補助がある分、国庫負担がある分に対して起債を打つわけですから、これも負担の先送りということではなくって、財政的には破綻をするというようなことはまずないと。その中で町長のおっしゃるまちづくりをこれからしていくということになると思いますが、将来像の実現のためということでもありますけれども、現在、住んでいる方たちが困っていることについて、少しでも予算を、これはもう1億、2億の話じゃありません。何十万の、40万あるところを80万にしてくれと、100万にしてくれというようなお話をこれから少ししたいと思えます。

2番目の防犯灯に移りたいと思いますが、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

1番目、水銀灯やハロゲン灯などの幹線道路を除く町自治区が電気代を払っている防犯灯は何基あって、年間の電気料は幾らになりますか。お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 森議員の御質問にお答えいたします。

防犯灯の基数につきましては、平成17年度までに町で設置いたしましたものが1,880基、平成18年度以降に自治区が防犯協会の補助によりまして設置したものが137基と把握しております。

電気料金につきましては、町が支出している額が年間約830万円、自治区で支出している額は、あくまで推計でございますけれども、年間90万から100万程度と考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） それでは、2番目、今お話がありました1,880基と

137基。そもそも財政課、町が管理している分、電気代払っている分と自治区が払っている分、そもそも何でこれ分かれているのか。また、管理費ですね。管理費、球切れとか、器具修繕の費用はどういうふうになっているのか、お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 何で町と自治区に分かれているのかという御質問でございますけれども、平成17年度に開始されました第1次行財政改革の一環としまして、防犯灯に関する負担は自治区にお願いすることとなりました。

行財政改革開始前の平成16年度以前に設置されたものの電気料につきましては、町のほうで負担し、17年度以降に設置したものについては、区に負担してもらうこととなっております。

また、球切れ等の管理費につきましても、平成17年度以降に設置したものにつきましては、区に負担していただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 町が管理しているこの1,880基の分に関して、電気代は町ですけれども、管理費、球切れであるとか、器具の修繕については、これは町ですか、管理、区ですか、自治区ですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 16年度、17年と行革前に区にお願いする前の部分は、球切れ等の負担につきましても、町で見ていたという経緯がございます。17年度以降に設置したものについては、区に負担していただいているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 現在、その100基ずつ予算にも上がっていますが、そのLED交換していますよね、1,880基の分。LEDの交換している。町が管理している分、電気代払っている分に関しても、これ自治区が管理をして、球切れや器具の修繕は、自治区が補助金が出るかどうかわかりませんが、自治区が管理をするということになっているんじゃないですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 町が今年度から予算化しまして、LED化を進めておりますのは、先ほど申しました町が電気料を負担しております1,880本の分でございます。ただ、球切れ等、球切れというのが、要は従来の蛍光灯、まだLED化が済んでいない部分でございますけれども、その球切れにつきましては、区のほうにまだお願いしているという状況でございます。

ただし、球切れじゃなくて、機械、蛍光灯の機械自体の故障が必要な部分につきましては、ま

だ、優先的に管財のほうに申し出て申請していただくことで、器具に関してはLED化という形で更新しているということがございます。

ですから、200本の予算化の別枠として、機種自体が故障したものについては、もう先に申請していただいて、LED化、町の修繕費の予算で更新しているということでございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） ちょっと整理したいんですが、1,880本のうち今100本ずつ年間これから更新を機種変更していくと、LEDにかわった分で、LEDもう半永久的にもちますからいいんですけども、その器具ですよ、器具がやはり故障するんですよ。そのLEDに町費で町が管理している、電気代払っている1,880基のうちLEDに交換した分は、LEDのもしその球切れと、その設置する器具、器具が故障した場合、それは、町が持つということですか。16年以前の分に関してということになるけれども。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 球切れというのは、LEDの球切れは想定しておりません、まず、球切れというのはないと考えておりますので。ですから、球切れというのはあくまで従来の蛍光灯の部分で球切れがあったという。ですから、17年度以降で町の自治区のほうで設置した部分で球切れ等があった部分は、そのまま球切れに関しては区で負担していただくのを続けていただくという。ただし、その部分が機械自体の故障によりまして、もうこれはLED化せんと悪いちゅうことであれば、管財系のほうに申請書を出していただければ、年間200本ずつの予算組んでおります。それとは別の枠でLED化、修繕費、管財系の修繕費で対応していくと、そういうことでございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） それはわかるんですよ。余り細かい議論を本会議場でするのも私余り好みじゃないんですけども、私が区長さん方から聞いたりしているのは、全ての防犯灯、道路照明ですよ。先ほど言いました水銀灯とかハロゲン灯をのけて、その分に関してのその管理、それから、蛍光灯であろうとLEDであろうと、蛍光灯の取り付けの器具、LEDの取り付けの器具、町がしようとしまいと、全ての防犯灯、道路照明に大きいものは別にして、全てのものについては区が管理をするというふうになっているというふう聞いたんですけど、また、ちょっと整理をしていただきたいと思います。

町長、このように大変複雑なんですよね。16年、17年の行革を境に、それまで一生懸命、防犯灯、防犯に関して積極的に活動してきた区は、防犯灯、その16年以前につけた防犯灯で足りている区もある。電気代も払っていない区も、全額とは言いませんけれども、それで十分足りているという区もあるというふう聞いています。

だから、新しく今度17年以降につければ、設置費用も半額ぐらい、10万ぐらいかかるんですけども、5万円区が負担して、電気代も区が負担すると。17年、16年を境に、そういう不公平とまでは言いませんけれども、そういうことが起こっているんですよ。

今、その課長の答弁にもありましたけれども、ちょっと複雑になっているということがあるので、ぜひ整理をしていただきたいと思っております。

じゃ年間の更新、新設の予算は、現在幾らで、足りているかということを知りたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 町が電気料を負担している防犯灯のLED更新事業は、今年度から実施しておりまして、年間の予算額は500万円でございます。自治区が設置した防犯灯につきましては、日出町防犯協会よりLED化につきまして1基当たり1万5千円の助成金が出るようになっており、この事業に対する防犯協会の今年度予算は45万円となっております。

自治区の更新、新設予算が足りているのかどうかという御質問でございますけれども、財政課といたしましては、日出町防犯協会のほうで各自治区からの助成金の申請状況等を勘案した予算と考えておりますので、基本的には充足しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 1万5千円の補助ということでありますけれども、電柱からすると、補助金が5万5千円出るんですよ。これが5万5千円の方が2基、3基になると45万なんてあっという間になくなるんですよ。おっしゃるその充足しているというお話は、区から要望が随分上がっていて、申請に行くと、もういっぱいですからということで、その申請を控えている区もたくさんあるわけですよ。これはもう予算足りないんですよ、実際の話。足りないんです。

ぜひそのことを踏まえて、5番目の質問、財政厳しいというお話が財政課のほうからの前提の話になりますけれども、防犯灯の直営化、または、電気料金の全面の負担、管理費・新設・更新費用の町の全面負担ということを検討するべきだというふうに考えておりますが、御意見をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 防犯灯につきましては、従来の蛍光灯からLEDへという新たな時代の流れがございまして、町が電気料を負担している防犯灯1,880基については、今年度より毎年200基分でございます、500万円。200基分程度を予算化して、順次更新していく予定としております。

また、自治区が電気料を負担しております防犯灯につきましては、防犯協会の助成制度等を活

用して、なるべく早くLED化を進めてもらう方向で考えております。

ただ、先ほど議員申し上げましたとおり、かなり制度複雑化等しているところも私も認識しております。議員御提案の防犯灯の直営化、また、町の電気料金の全面負担、新設・更新等の費用の全面負担につきましては、今後の検討課題といたしまして、調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 制度がちょっと曖昧なんですよね。町で払っている分もあって、区で払っている。その協会が何を基準にと言ったら、もう行革の年を基準にということで分かれている。現在、その申請に対して予算が追いついていないというところ。これは直営化ということは、ちょっと極端ですけども、少しその辺のところを勘案して、予算を少し多くつけるとか、電気代に関して少し配慮していただくということをぜひ検討していただきたい。

町長ちょっと、その辺のお考えあれば。

○議長（白水 昭義君） 本田町長。

○町長（本田 博文君） 先ほどの1,880基と17年以降に協会が補助で137基設置した件、役場のほうでこの実態をちょっと調査をしようとした、しようとしたというか、した経過を私もちょうと見せてもらったんですけども、その内容が、ちょっと信じるに値するには、もうちょっと精査が要するような内容でして、実態をもうちょっと正確に調査するように財政課には話をしたところなんです。

今、課長のほうから調査研究してみたいというふうに申し上げましたけれども、その防犯灯の設置の状況がどういう状況なのか。それを調べる中で、おっしゃる内容について検討していきたいと思っております。どういう形があるかですね。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） 今回は、この防犯協会から出る補助金について予算を、やはり少し来年度はふやしていただいて、随分待っているんですよね。全く区で調査していない区もあるんですよ。区でその防犯灯が幾つあって、どこの場所にあるってというようなことを調査を依頼しているんですけども、調査していない区もある。恐らくその調査していない区は、もうつける必要がない区じゃないかなと私は思っているんですよ。

だから、そこは、町が全部電気代を払って、先ほどおっしゃったように、町が管理をしているということで、その防犯灯に関しては、全く区で経費は要らないというような区もあるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ調査をして、防犯協会の予算について少しふやしていただくとか、全面直営ということについてもぜひ議論をしていただきたいと思っております。

また、里道の維持補修についても、これもう以前から大分問題になっております。里道の危険箇所について、もう町で補償してくれと言っても、なかなかできないような状況になっている。今回は、生活道、通学路として頻繁に利用されている里道に限っては、町が維持管理できるように条例を見直す、新しく施行規則が今できていますけれども、この施行規則に「維持管理については」というところの項目があるんですけども、この頻繁に使う生活道、通学路については、やはり町がもう材料費だけを支給するんじゃなくって、工事ができるようにということをお願いできないかと思っております。これはどなたか、お願いします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 森議員のただいまの御質問にお答えいたします。

里道の維持管理の条例ですけれども、平成12年度の地方分権一括法により市町村に無償譲渡されておりまして、それを受けて平成14年に日出町法定外公共物管理に関する条例というのをつくっております。その中で18条において、里道及び水路の維持管理については、原則として地元管理者が行うものとし、ただし、町長が特に認めたものについてはこの限りではないと規定しております。

これは、当時、分権で無償譲渡された中の里道の中に、農道としての機能や上下水道の埋設、管理道路としての機能もございましたので、こういった例外規定を認めたのではないかと推定をしております。

現状では、その規則により、ただいま議員おっしゃいましたように、施行規則第9条により生活道路として利用していたり、町民が頻繁に利用していたりする里道、水路の維持管理に対して原材料は支給してございます。

また、施行規則9条の2では、町民の生命、財産に影響を及ぼすおそれがあるとき等には、町が維持補修工事を施行することができると規定していますが、これは、規則の理念としては、あくまで災害復旧等を頭に入れたものではないかと考えます。

ですので、例えば、通学路としての規定はございませんので、そういったことであれば、規則のほうに通学路としての規定を盛り込む必要もあるかもしれません。また、当課としましては、通学路の、どこが通学路と指定されているかという部分を普段から把握しているわけではございませんので、個々の事例が要望が出たときに、それが通学道路であるかどうかの判断をしていきたい。その場合はそうなると考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） ぜひこれも検討していただきたいと思います。

恐らくこれまで、この9条の2にある町長が認める維持補修工事に必要とする原材料の支給に

かえて、当該維持補修工事を施工することができるということ、この特例を使ったことはないと思うんですよ、今まで。工事全部里道やりますよと。ぜひこの特例、町長が認める、認めたときということについて、その裁量の範囲をぜひ広げてほしいと。町長、一言お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 条例には、町長が特に、その他町長が必要と認めたときとありますけど、これはみだりに使うべきじゃないというのが一方ではあると思うんですね。どこの法律や条例にもこういったような規定があるんですけども、これは多くの場合、政策上、そういう取り組みが必要と。今決定されている条文の中で、言えない政策上の必要が生じたときというときに限定されるべきというふうに思っております。ただ、おっしゃる場合が、この条文は適用すべきものなのかどうか。担当課としっかり考える中で、それと実態を見させていただく中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） ぜひ頻繁に使う通学路、それから、生活道について、そういう特例ができるようお願いをしたいと思います。

それでは、もう時間残り3分となりましたが、最後の質問。

御案内のとおり、平成27年3月定例会におきまして、町立図書館を新設移転するための関係条例、日出町立図書館の設置及び管理に関する条例の制定を審議、これは実質的に萬里図書館の名称を存続するか否かの議案となったわけでありますが、付託された福祉文教委員会の可決の報告に対し、本会議では多くの傍聴者や報道機関の見守る中、賛成、反対同数となり、議長採決の結果否決となりました。

その2カ月後、臨時議会が開催をされまして、旧図書館を歴史資料館、萬里図書館として整備をすること。また、関係者に一応の説明を終えたことを踏まえて、同議案が再提案されまして、採決の結果、賛成多数で可決となり、町立図書館から萬里の名は消えることになりました。

このようにして、議会でも決着を見た事案であり、現在では多くの来館者、利用者に親しまれている新町立図書館であります。萬里図書館という名称に思い入れがあり、まだまだ強い関心を持っている町民の方が多くおられます。

そこで、新体制となった現在の両トップに質問をさせていただくことにいたしました。御答弁をいただく町長、教育長には、質問通告後、担当職員から多くの署名をもって提出された日出町立図書館での萬里の名称を存続を求める陳情の内容、また、議会でのこの大きな議論の背景をお聞きになっていると思います。行政の継続性重視ということもありますが、やはりきょうすぐに結論を求めるものではありませんが、今回はストレートに通告文の文面のままお聞きしたいと思

います。

本田町長、教育長に、お聞きをしたいと思います。町立図書館の名称を町立萬里図書館に再び戻すお考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 森議員の御説明にあったように、平成27年の3月議会から5月の第1回臨時議会までに議論を重ねて、その臨時議会で町立図書館、歴史資料館、そして、帆足萬里記念館に関する条例案が可決されて現在の状態になっているということは、私も議会報等で拝見する中で承知をしております。

その後、私自身がこの問題について考える機会はありませんでしたので、町立図書館の名称を萬里図書館に再び戻す考えはとお聞きをいただいても、答えは用意をしておりません。今後、当時の事の経過、かなりいろんな議論があったようでございますので、それを勉強してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 森議員の御質問にお答えします。

今、町長が申し上げたとおりなんです、今の段階では、いろいろ議論はありましても、議会の議決を得たということを今の段階では尊重していきたいと思っております。

それから、私ども教育委員会としましては、図書館を含め3館の充実発展にまずは努めていくのが一番大事かなと、そういうふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 森君。

○議員（12番 森 昭人君） こういう質問が出るとは思っていなかったと思います。想定外の質問だと思いますので、また、今後少し考えていただきまして、じっくりと考えていただきたいと思っております。また、機会があれば質問させていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、まだまだ強い関心を持っている町民の皆さん、たくさん、当時、相当数の署名がやっぱ集まっていますので、経過も踏まえて少し研究をしていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 14番、熊谷健作君。熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。本日もまた6点ほどお聞きをしたいと思っております。毎回、項目が多くて、最後のほうはなかなか聞けないところがありますので、私も質問事

項は絞ろうとは思っているんですが、これ通告する段になりますと、あれも聞かなきゃ、これも聞きたいというふうに何か一種の強迫観念みたいなのが出てきまして、こうして多くなりました。

そういうことで、またいつものように質問は駆け足になるかもしれませんが、答弁のほうはじっくり正確にお答えいただきたいと思っております。

まず、最初の質問に入る前に、今回の委員長報告にありましたように、我々福祉文教委員会は、町民との意見交換会ということで町内の福祉施設3カ所を訪問いたしました。この行った日がちょうどこの通告の締め切り日ということで、私昼間に出したんですけど、午前中の訪問、意見交換を踏まえての質問も若干加味したり、あるいは、口頭でそこで抱いた印象等も含めて、きょう御質問させていただきたいなと思っております。

この意見交換会自体は、訪問するまでは私若干不安に思っていたんですけども、大変有意義な意見交換会にもなりました。施設の方も本当に真摯に対応していただきまして、福祉の現場を我々議員にぜひ知ってもらいたいという、そういった意思が随分伝わってきました。これをぜひ今後もまたいろんな議員も実行していただければ、またいいかと思えますし、また、こういった企画をしてくれた我々の委員長も準備段階から努力してくれましたんで、たまにはいいことしてくれたなというふうに私も思っております。

では、質問に入りたいと思います。

まず最初に、認知症対策でございますけれども、認知症については、皆様、御存知のとおり、アルツハイマー等含めて4つの病気に大別されるわけですが、その認知症も近年大きな社会問題になっております。そして、国も本腰を入れて対策に乗り込もうとしておりますけれども、まず、病気になられた御本人が本当に人生の最後になられるということは不本意でございますし、それを介護する御家族の負担もかなりのものであります。そういった意味で、町として、どれだけのことが今できているのか、それについてお尋ねをしたいと思います。

最初に、予防事業として、どういった取り組みをされているか、お聞きします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 熊谷議員の質問にお答えします。

平成15年度から認知症予防教室として脳のリフレッシュ教室を自治区単位で実施しています。陶芸などの創作活動や音楽療法を取り入れることによりまして、脳を活性化させることを目的としています。

町主催後も区が運営する自主教室として活動し、高齢者の集う憩いの場としての役割も果たしています。現在、自主教室を実施している自治区は14地区あります。実施していない地区には開催を働きかけ、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、課長のほうから御説明いただきました。日出町がことしの8月、この認知症ケアパスというのをつくってもらって私たちもいただいたんですけど、これに中身にそういったことも書いてあるんですけども、先ほど言いましたように、認知症、いろんな病気のケースがありますよね。先ほど言いましたアルツハイマー、脳血管障がい、レビー小体病、前頭側頭葉変性症が大きな4つということなんですけれども、主にほとんどの方がアルツハイマーということで我々認識しているんですけど、そういったほかのパーセンテージ的には少ない人に対する予防とか、何かそういったことも含めてやられているんでしょうか。それとも、もう全体的に運動とか食事とか、そういったことに特化されているんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員御指摘の4病症状にあわせて、その病状にあわせて独自で小さい取り組みはしておりません。現状言いますと、現在、日出町の認知症として何らかの支援が必要であろうかという方が917人です。この数字は、介護保険のサービスを利用している1,268人中、約72.3%を占める割合で、この中の917人につきましては、具体的に4つの病状に全て分かれるまでは把握はしておりませんので、町の取り組みといたしましては、もう全体的な認知症によりまして支援を必要とする方をフォローしていきたいというふうな方向で考えております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 言われることはもっともだと思います。発症してから、こういった病気ですといったのがわかるわけでしょうから、それを町の段階で、ましてやこれだけの人数の方を対象とするのに、それはなかなか大変なことだと思っていますけれども。

じゃ次の質問に入りますけど、介護認定で、これはよく聞く話なんですけど、対象者によって認定度がまちまちであると。これは、市町村ごとにも違うというふうに言われているんですけど、この前の意見交換会でもこれ介護認定全体について、また、そういった御意見もいただきました。

まず最初に、せっかくの機会ですから、今介護認定の調査の方法をどういったふうに行われているのか。御存じない方も多いと思いますので、最初にそれを説明していただいて、その結果、どういった原因があってまちまちになるのか、おわかりになればお答えいただきたいなと思います。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 介護認定につきましては、その方にどれくらいの介護の手間がかかるかを時間であらわします。介護の必要量を全国一律の基準で客観的に判定するものです。そのため、病気の重さと介護程度とは必ずしも一致しない場合があります。

要介護認定は、1次判定と2次判定の2段階で行われます。1次判定につきましては、原則、町の調査員が申請者宅や入所先を訪問しまして、心身の状況や日中の生活、住宅環境等74項目からなる聞き取り調査を行います。

この調査による認定調査票と主治医意見書をもとに介護に要する基準時間を推計し、要介護状況区分を判定します。

認知症高齢者については、加算があり、介護にかかる手間が考慮されています。

次の2次判定につきましては、介護認定審査会において、1次判定結果に基づき、保健、医療、福祉に関する専門職が総合的に判断を行います。要介護認定を適切に判断しています。

認知症高齢者が、グループホームに入所後、専門的なケアを受けることにより、症状が軽減したり、在宅に比べまして設備が充実していることから、介護に要する手間がかからなくなるなどの理由から、介護度が下がる傾向にもあります。

認定調査については、要介護度の判定に大きく関係することから、調査員の技術向上を図り、認定調査の内容にばらつきがないよう、選択項目の平準化を定期的に行うなど、適正な認定調査に努めております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、調査方法の説明がありまして、そのばらつきがあるということについて、ちょっと原因はお答えにならなかったということはわからないのかなとは思いますが、この前の施設の中では、主治医の意見書が何か反映されていない場合が多いというようなことがあるんですけど、お聞きになったことがありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 1次判定、2次判定につきましても、主治医の意見書は考慮されます。議員指摘の反映されていないということは、まずないと考えております。ばらつきというのが、個人個人程度が違う、介護にかかる時間的手間が違うので、個人個人については、やはり介護度に差は出るかと思うんですが、同じ人を違う人が判断したときに、そういうばらつきが出ないようにということで、先ほど言われたように、平準化を図っていますので、そういうことはもうないように心がけております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ一言最初にお断りしておくんですが、この前訪問した際も申し上げたんですけど、我々議員の立場としては、別にその利用者側に立っているわけでもないし、施設側に立っているわけでもなくて、もちろん行政側に立っているわけではないので、これだけ介護保険予算ふえていますよということも我々から発信して、それでその上いろいろ意見交

換したんですけど、御家族の、やはり私が申し上げるのは不満というのが、うちのおじいちゃん、普段もうこんなじゃないのに、調査員が来たときにすごい元気になってしっかりして、帰ったらまたもとに戻るんですよみたいな話も聞くんですよ。

だから、日常生活で、どれぐらいできているかどうかちゅうのが、一つの見分けにはなると思うんですけども、やはり施設も御家族、利用者も判定について御不満があるみたいなんです。

それと、来年、法がまた改正されまして、きのうもインセンティブな話が出ましたが、これが施設側に重要なことになる、これがまた判定が弊害が出てくるんじゃないかなという、これも一部でもう不安が出ていますけれども、そういったことについては、担当課として何か認識はありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 施設を訪問されて意見を聞かれるということで、施設側の御意見と町の云々ということでそごがあるのではないかということと思うんですけど、そういうそごはできるだけないように努めてまいります。

インセンティブにつきましては、自立支援というのを大事に置いていますんで、施設の形態によっては、そのインセンティブが必ずしもプラスにならない可能性も出てまいります。そういうことを踏まえて、インセンティブについては、新年度からの実施でありまして、その動向も見守っていきたいと思います。

それと、きのうの答弁で申しました緩和型の町独自で上乗せする分、その分についても今後慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それで、細かなこともあるんですけど、それはまた委員会でちょっと議論をさせていただきたいなと思っています。

では次に、軽度認知障がい（MC I）と言うらしいんですけど、この前段階、認知症になる前の前段階でちょっとおかしいなど。普段できていたことができなくなっているとか、そういった軽い症状が出た場合に、これを早期発見して治療すると、半分ぐらいの方は完全に完治するというような報告もあります。これを町の事業として、されていますか。また、それが発見された場合に、どういったふうに対応されているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 認知症の早期発見ですが、議員指摘のとおり、重症化予防には、早期発見が重要になってきます。本人や家族から認知症の相談があった場合に、認知機能の状態や日常生活の支援など、簡易な認知症機能チェックをしています。その結果、認知機能の低下が認められたときは、詳しい調査、診断ができる認知症疾患医療センターや専門医を紹介していま

す。しかし、受診することが困難な場合、本人、家族の同意を得て、認知症初期集中支援チームが稼働します。保健師、看護師、社会福祉士が本人家族にアセスメントを行い、その結果を認知症サポート医に報告します。今後の支援方針を定めて、医療や介護につなぐ体制をとっております。

参考までに、28年度の実績であります、29件の相談がありました。その結果、介護につなげた件が11件、専門医を受診した方が5件というふうになっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、町のほうでやっていたらということなんですが、その受診が自分ではひょっとして自覚があるかもしれないけれども、中には、もう行って認知症と判断されるのが嫌だとか、恥ずかしいとかいう人も結構潜在的にいらっしゃるようなんですよ。

ですから、こちら側から、行政のほうから、普段やられる健康診断と同じような形で認知症、あなた疑いありますよなんかいうことは、ちょっとなかなか難しいと思うんですけど、アンケート等をとって、能動的にこちら側からやるような方法を目指しているんでしょうか、どうなんでしょうか。それとも、とにかく向こうが申し出てくるまで待ちの態勢でいるんでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 全国的に見て、大分県はまだないんですけど、全国的に見たときに、埼玉県で特定健診と同じように、ある年齢に達した高齢者の方に一律こういう調査をするという自治体も全国的には何カ所かあります。現段階では、認知症、これからふえてくると思われるんですが、こうした後ほど相談体制のとき、家族の支援体制のときに述べますけど、現状としては、家族の方から相談を受けて、それに対応するというところで現時点で全ての方を対象に云々ということはまだ考えておりませんが、ひとつ今後の検討課題であるとも考えております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、その4番目の御家族の負担軽減を含めて、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 認知症高齢者が住みなれた地域で暮らせることができるように、介護をしている家族の支援策として、認知症についての情報交換や医療、介護の相談ができる交流の場としてオレンジカフェひとやすみを月2回、深見記念館と交流広場HiCaLi（ひかり）で開催しています。

徘徊のおそれがある重度認知症者の方を介護している家族への支援としましては、認知症高齢

者SOSネットワークがあります。これは、認知症高齢者が行方不明になった場合に、関係機関や地域の協力を得て早期に発見するための体制です。

また、70歳以上の重度認知症高齢者を在宅で6カ月以上介護している方に介護手当の支給を行っています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、相談体制は、そういうふうにされているんでしょうけど、先ほどじゃ言いました、その調査の方法ですね、健診の。先進地はやられていると。じゃ日出町は御家族含めて、そういった健診体制を今後将来する方向で考えていらっしゃるのかな。それとも、ちょっとまだなかなかそれはできないということなんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 認知症の方を特定健診のような形で行うというのは、いつごろできるかということには、はっきり答えはできないんですが、現時点では、この体制でやっていきたいと思います。また、大分県等の県下の状況、市町村の状況もまだそういうところやっているところはありませんので、その状況も踏まえて、今後の長い検討課題であるというふうに御理解していただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 多額な予算がかかるのであれば、なかなか難しいかもしれませんが、大分県の中でいち早くそういったことに取り組んでいただければなと私は思っております。

最後の質問になりますけど、施設の状況調査、これ県等がやられるんでしょうけど、町としてはどういうふうに行われているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 認知症に関係あります施設といたしまして、認知症対応型生活介護、グループホームですが、町が指定権限を持つ地域密着型サービスに該当するため、年1回現況報告書の提出を求めています。これにより、運営状況、職員体制、入居者の概況等を確認しています。事業所に対し2年に一度、人員配置、運営基準が守られているかどうか、実施指導を行います。また、事業所については、2カ月に一度、運営推進協議会を開催するよう義務づけており、町の職員が参加し、運営状況の報告を受けております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） なかなか普段そうしょちゅう行くということは難しいんでしょ

うけど、この質問の趣旨は、県内ではなかなかそういうところはないんでしょうけど、尊厳を持ったその介護、要するに虐待等がないような、その介護体制というのを絶対にしていただきたいなと。私たちが訪問した3施設は、皆さん、本当に優しいとこばかりだったので、そういった心配はないと思いますけれども、折に触れ、やはりこういった事業所を訪れていることは大変大切だと思いますけど、町長は、県庁時代を含めて、職員の立場として、そういうふうに調査あるいは見学等に行かれたことはありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 施設の調査に言ったことがあるかというお話だと思います。私も福祉事務所で福祉係長をしていた時期がございまして、入所者の皆さんに1年に1回担当が御訪問して、処遇の状況だとか、身体の状態だとか、そういったことにお伺いするのに一緒に行って、あるいは、あのころはまだ県が入所の措置という形で行ってございましたから、その調査に御自宅にお伺いしたこともございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 行かれたことあるということで、これからも機会があれば、ぜひ行っていただきたいなと思います。

いろいろ勉強になったんですけど、一つ紹介しますと、ショートステイは、これは一応30日らしいんですよ。それで帰すわけにはいかないから、1日自己負担で行っていただいて、また、新たに30日ということを繰り返していることも、これ法的に可能らしいんですね。だから、ショートステイじゃなくてロングステイみたいになっているんですけど、だから、そういったいろんな本当勉強になりましたんで、担当課の職員の方は、町長が行くの余り喜ばないかもしれませんが、機会があれば、ぜひお願いしたいと思います。

では、次の質問に入ります。ひきこもり対策について。

県議会のほうで、同じような趣旨の質問を一昨日何かされているようで、新聞でわかったんですけど、その中身について私も詳細わからないんですけど、県のほうも知事がしっかり体制を整えていくというふうに、支援のほう頑張っていくというふうに答弁されていまして。町もだんだん、これ社会問題にこれもなってきました。最初のそのひきこもりと言われる方々が、どれぐらいいらっしゃるのか。その実数等把握をされていますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 熊谷議員さんの御質問にお答えいたします。

その実数は、把握していますかということでございますが、ひきこもりの方は何らかの形で福祉対策課や民生委員、社会福祉協議会に相談があった方については把握はしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その括弧書きにかけているんですけど、そういった分類はされていますか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） とくにそういうわけではございません。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そのじゃ総数を発表できるものなら発表していただきたいと思えますけど。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 平成28年度においては、9名の方の相談を受けております。

1名の方は病院での受診を受け入院をされております。2名の方は、就労継続支援事業所へ移行しております。あとの6名の方につきましては、関係機関と協力しながら相談支援を行っているところです。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ相談件数ということなんで、じゃ潜在的にどれぐらいいらっしゃるかということは、全然把握はできないということですね。実態調査ということは、なかなか難しいと思うんですけど。

だから、これ9名が相談に来られているだけで、ひょっとして、この倍、あるいは3倍もいらっしゃる可能性もあるということですよ。

ここに2番目に書いているんですが、不登校から卒業後、そのひきこもりにそのまま移行して、親に頼って生活をしている方というのわからないですよ、だからね。

これやはり社会問題になるというのが、この前宇佐であったこども園の襲撃事件もこれ多分ひきこもりの人だったんですよ、容疑者は。それから、親がこれずっと面倒見ている、老後を迎えて、そしてもう亡くなった後、結局この人働けなくて生活保護を受けるような形になるかもしれないんですよ。だから、そうなる、また、税金を使うわけですよ。

そういった意味で、町としてどれぐらいのことをしようかと思っています、それとも何もできませんという答弁なんですかね。相談者にはいいでしょうね。いろんなことをサポートしてはあげているんですよ。どうですか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 熊谷議員さんの質問なんですけれども、これは自治体社協等で

行う対策としてどこまでできるかということによろしいでしょうか。

これにつきましては、県におきまして、ひきこもり支援の拠点を担う施設として、大分ひきこもり地域支援センターを設置しております。このセンターは、ひきこもりの状態にある本人や家族が地域の中でまずどこに相談したらよいかを明確にすることによって、より適切な支援に結びつけやすくすることを目的としたものでございます。

本センターに配置されている社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等、ひきこもり支援コーディネーターを中心に、地域における関係機関とのネットワークの構築やひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供するといった地域におけるひきこもり支援の拠点としての役割を担うものであります。

福祉対策課におきましては、民生委員や社会福祉協議会などと連携をとりまして、当事者の方の状況に応じ、自宅へ出向いて声かけをする等の支援、また、病院の紹介、就労支援、支援事業所等の関係機関と連携して就労に結びつけるなどの支援体制をとっているところでございます。

また、日出町社会福祉協議会においては、毎月1回程度、ひきこもり親の会を開催しております。福祉対策課といたしましては、これらの問題に対応できるよう、大分ひきこもり地域支援センター、社会福祉協議会、民生委員などと連携をとりながらひきこもりの方の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 先ほどの支援センターについては、知事もその辺から始めたいというふうにおっしゃっていましたが、問題はそれで十分立ち直っていただくということがまず一番ですよね。

それから、問題はその家族のSOSがないと結びつかないわけですよね。だから、これ近所の人の話で、あそこの家庭はということで、じゃほんなら役場の方が行くちゅうこともなかなかそれはできないとは思いますが、どういうふうにやっていけば、私もこれ質問しながらわからないんですけど。

例えば、不登校の子供がそのままなる可能性で案外少ないのかなと私思っているんですよ。というのが私の知っている子供で、ある程度の年齢になったら、すごい外でばりばり働き出して、うそだったみたいという子も結構いらっしゃいますので、そういった意味で、何かやっぱり引き金があると、後押しすると、立ち直ってくれるんだろうと思うんですけど、町長何かお考えはありますか、この辺について。なければもう結構ですけど。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ひきこもりの方に対する対応というのは、私も大きな課題であるという

ふうに思っております。今、不登校の中のどのくらいがひきこもりになるかというのがものを調べてみましたら、一般的にはひきこもり全体のうちの約2割が不登校の経験があるということのようです。

原因も分析しているものを見ましたけれども、よくわからないという原因が一番多いという状況で、よくわからないというのであれば、ある意味誰でもかかる可能性もあるのかなというところも思っておりますし、抱える親御さんも大変だろう。その後に今心配される地域からの孤立とか、そういったことを考えると、大きな課題であるというふうに思っています。

ただ、じゃどう補足して、どう対応するかということについては、私も具体的なものを持ち合わせておりませんが、かなりの部分が民生委員さん、区長さん、そういった方の活動の中で、じゃないかということまではつかめているんじゃないかとは思っています。そこから先が、どうなんだろう、どうするかということになるんでしょうけれども、それは御家族がいれば御家族と一緒に、先ほど福祉対策課長が申しあげましたけれども、就労に結びつけられるものなら就労に結びつけることで、社会とかかわり合いを持っていただく、そういうことにつながるのが一番いいんじゃないかなと。やはり社会の中で活躍していただくことで、自分の存在を意識するというか、そういったことが非常に重要であると思っております。

この質問をいただいて、福祉対策課と協議する中で、福祉対策課もこれは重要な問題であると認識をしております、どういう形があるのか、しっかり検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の議論は、若年層の話が主流だったんですけど、問題はその高齢者になってからも、ひきこもる方がいらっしゃる。退職後、出ていかないと。人ごとでなくて、私も将来なるんじゃないかなと自分で思っているんですけども。そういったことも含めて担当課でしっかりとこれからも検討していただきたいなと思います。

今その高齢者のひきこもり等も含めて、あるいは介護予防についても含めて、一時、その認知症のことについても、昔は何かお医者さんに言わせると、これは病気であるから、認知症は。普段の生活はほとんど関係ないよというお医者さんもいらっしゃったみたいなんですけど、今の研究で、やはり日常生活、おしゃべりをして、運動をして、そして、食事に気をつけるということが一番重要だというふうに言われています。そういった意味で、外に出て、いろんな人と交わることが必要だと思うんですけど、その意味で高齢者サロンの設置、これについて今どういうふうな状況になっておりますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 高齢者サロン、広い意味で高齢者の方が集う場所ということで、

現在、当課が把握している数は61団体あります。ほとんどの団体が月1回程度の開設となっていますが、高齢者のひきこもりや介護予防の観点からすると、高齢者サロンの数をふやすとともに、開催回数もふやしていく取り組みが重要と考えます。

サロンを運営する上で、行事の企画や講師を探すことが大変であるという声をよく聞きます。こうした声に応えるために、今、サロンの運営方法や町内のボランティア講師を紹介するパンフレットを作成中です。将来、誰もが気軽に高齢者サロンを利用できるよう必要な取り組みや支援を今後とも行ってまいります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、61団体ということですが、これ各自治区に1つというふうな感じでよろしいのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 各自治区でやっていたり、うちが主催する教室であったり、趣味の団体であったり、広く趣味の団体とかで集う団体ということで把握しております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ日出町内に満遍なく大体あるということ。それともどちらかに偏在してあると、そういった偏りがあるとかいった、そういったことがあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） やはり地区にばらつきはあります。自治公民館があるところ、ないところ、どうしても自治公民館とかが拠点になるかと思うんですけど、そういうのがあって町内平均してあるといいんですが、やはり平均はしていないのが現状です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 主な活動内容はこういったことになっているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 主な内容としましては、先ほど言ったように、町主催の教室、自主教室、趣味の団体、老人クラブを中心とした集まり、そういうことになっております。また、そして、日出町の場合は、公民館活動が比較的盛んでありますので、そういう面も含めまして、今後ふえていく可能性はあるかと考えております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） お世話をする人は大変だと思うんですけど、月1回というのがちょっと少ないような気がしますし、その大体徒歩で通える範囲にあるんですかね、大体、場所的には、その主催されているところは。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 公民館であったり、公民館以外の教室であったりということで、主に集会所、公民館を拠点とした場所的には活動になっております。

老人クラブでありましたり、自主的につくっている趣味の会を中心に、やはり活動拠点は自治公民館が主になっております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういった生来、性格的に外に出る、あるいは趣味を持っている、スポーツをやっている方の高齢の方は大丈夫だと思うんですよ。問題なのは、そういった趣味もない。とにかくもうずっと家にいる。テレビ見たり、新聞読んで終わるといった方にどうやって出てきていただくかなということが問題だと思うんですよ。

近いところであれば、出かけやすいでしょうし、車で行くようにあれば、もうちょっと面倒くさいと思うかもしれませんが、特に男性が問題じゃないかなと思うんですよ。女性の方は、趣味も多いし、おしゃべりも大好きですんで、そういったところ行かなくても近所で立ち話で30分、1時間しゃべってリフレッシュできるということもあるんでしょうけど、男性はなかなかそういったことにおっくうで行かない。

この前施設に行っても、デイサービスで女性の方は、いろいろお絵描きしたり、折り紙したりしているんですけど、男性はじっと座ったまま何もせずに座っているんですよ。ですから、そういった意味で、特に男性の方にそういったサロンあるいは趣味の会に出てきていただくというようなことは難しいんでしょうけど、何か考えることありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 高齢者、男性の方を出すというか、そういう方策につきましては、まだ具体的には持っておりません。今、先ほど言ったパンフレットを作成ということの中で、その過程においても、そういうことも踏まえまして、どうしたら多くの方が参加していただけるかというのにも研究してまいりたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） デイサービス、いろんな取り組みをやっている中で、中にはマージャン教室、マージャンをやったり、中にはカジノまであったりするところもあるらしいんで、そういったことが適切かどうかはわかりませんが、いろんな方法をこれからも検討していただいて、箇所もこれからはもっと広げていただきたいなと思います。

じゃ次に4番目の質問ですけど、介護保険についてでございますけど、来年からまた法改正になるわけですけども、今、町でやっている総合事業ですね。国のほうは、なるべくもう民間にとという形をずっと言っているわけですけども、NPOあるいはボランティアに移行してください

というような考えらしいんですが、そういった受け皿づくりについて、どういうふうに進んでいるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、独居高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加することにより、一段と介護ニーズが高まることが予想されます。

一方、介護を担う側の生産年齢人口は減少するため、介護人材の不足が一層深刻になります。これまでのように、介護事業所だけで今後増大する介護ニーズに対応することは困難です。

介護ニーズの中で、調理、掃除、買い物などの家事支援や見守り、とじこもり防止のための通いの場など、専門的なケアを必要としない方については、住民団体、ボランティア組織などが主体となるサービス提供が不可欠であると考えています。

日出町においては、平成28年度から介護ボランティア養成講座を実施し、住民主体のサービス提供の体制づくりに取り組んでいます。ことし4月からは、保健福祉センターで講座修了生を中心に通いの場であるほほえみ広場を開催しています。ここで通いの場の運営手段を学んだ人たちが、地域のリーダーとなり、活動を展開していることにも期待しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この民間の方の育成というのは、本当に難しい課題だと思ってお尋ねしているんですけども、これよくマスコミに取り上げられています大阪の大東市ですかね。あそこでは自主的な体操教室をしたり、あるいは、そういったボランティアの方にクーポン券差し上げているんですかね、これ大東市かどっか、私もちょっとわからないんですけど。そのクーポン券持っていれば、将来自分が介護を受けるときにそれで使えるというような仕組みをとっているというところもあります。

ですから、ただの善意だけに頼ってもなかなか私難しいんじゃないかと思うんですけど、そういった新規の取り組みを将来的に、近い将来的にやっていくようなお考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 今後の介護事業については、民間だけでは難しい。やっぱり住民主体やボランティアの方の力を借りるということで今事業を進めております。若いうちにボランティアをした方が将来的なポイント制かと思うんですが、そういう制度を取り入れている自治体もあります。また、マイレージのような取り組みもあります。

まだ、日出町においては、そこまでいっていません。まず、ボランティア等養成して、最小限の体制づくりをやっていきたい。スタート段階ですので、そういうことですので、将来的にはいろんな全国的な制度も踏まえまして、検討していかなければいけないと思うんですけど、現時点

では、まず、スタートという形でボランティア等を養成して、そういう人たちに運営をしていた
だきたいという方向で進めております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 施設側もこういった要支援の方のサービスについて、もうこれ
から先、どんどん料金を下げられると、もう運営できないというような話もこの前お聞きしまし
た。それも含めてもボランティアの育成と同時に、その先ほど課長さん言われました加算の件で
すね。これは積極的に来年度からやられていくようなお考えなんですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 緩和型についての加算ですが、上限がどうしても国の基準で決
められているんですが、その間の枠組みにつきましては、検討を十分いたしまして進めてまいり
たいと思います。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） いろいろ業務が大変でしょうけど、そういったサービスの低下
にならないような、そして余り介護保険料が増大しないような形でお願いしたいと思います。な
かなか難しい、私、難しいことを私言っていると思うんですけど。

次に、介護医療院ということなんですが、これ正直この前の中で、意見交換会の中で出たこと
でありまして、我々誰も知らなかったんですが、介護と医療の中間にあるもので、要するにもう
これから先入るところがますますなくなると、高齢者がですね。特に団塊の世代が、そういった
形で介護をされる方がふえていきますので、そういった中で町内で介護医療院を設置したいんだ
けど、なかなか町当局が返事してくれないというお話だったんですが、簡単にその町の方針をお
聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 介護医療院については、今後、増加が見込まれる慢性期の医療、
介護ニーズに対応するために、新たな介護保険施設として創設されるものです。

本年8月に国から、まずは医療療養病床及び指定介護療養型医療施設から介護療養院等への介
護保険施設への移行を念頭に置く必要があるとの考え方が示されました。

また、社会保障審議会においても、第7期介護保険事業計画では、介護療養病床からの転換を
優先すべきであり、療養病床のみの転換を認めるべきであるという意見が出されました。

これらのことから、大分県においても第7期介護保険事業支援計画の計画期間中は、医療療養
病床及び指定介護療養型医療施設からの転換を優先し、新設は盛り込まないとの方向で検討され
ているところです。

介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数は、都道府県介護保険事業支援計画で定めなけれ

ばいけないという事項とされており、介護医療院の新設も当該計画の総量規制の対象となっています。

この方向で進められれば、第7期、平成30年度から32年度の間は、日出町においても医療療養病床、指定介護療養型医療施設及び平成18年7月1日から平成30年3月31日までに医療療養病床または指定介護療養型医療施設から転換して許可を受けた介護老人保健施設からの転換のみとなります。

また、日出町における介護保険施設の整備状況については、介護老人保健施設が国と比較して2.56倍、県と比較しても2.1倍となっており、突出して多い状況となっています。

介護老人保健施設では、介護医療的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活の世話をを行うことを目的とするということから、介護医療院と同様のサービスが行われます。

また、介護保険財政に与える影響が大きく、介護保険料を上げる要因ともなります。したがって、介護医療院の申請につきましては、慎重にならざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 長々と御説明いただきましたが、日出町にはなかなかそれは認めないと、そういうことでございます。

確かに、もう本当に国のほうが、もうこれ以上、保険料あるいは医療費をふやしたくないという方針でありますので、そういった結論になるのはわかるんです。例えば、国保医療でも、今度補正予算、日出町のこの補正予算でも、ついに40億を超える予算になりました。ですから、抑制していく方向は、もうそれ絶対必要なんですけれども、行き先がない、介護難民が出てくるという問題も、もう現実の問題になってくるんじゃないかと思えます。

この前行ったところでも満床でしたので、そういった、じゃ何をすべきかということ、もうやっぱり予防ですね。これからすることは、予防をなるべく力を注いでいくということが来る2025年問題に対しての一番の方法かなとは思いますが、例えば、先ほど男性のひきこもりの話をしたんですが、話戻って悪いんですけど、うちの近所の男性のおじいちゃんが、もう私の選挙がいつも心待ちしているんですよ。選挙終わった次の年に、まだかなちゅうんですよ。

というのは、事務所ができると、そこに来て、いろんな人と出会えるから楽しくてしょうがないと。だから、もう毎年毎年顔を合わせるたびに、選挙まだかな、まだかなと言われるんですけど、そういったふうに、やはり地域地域で皆さん交流できる場所、もう本当に顔なじみの人が楽しく過ごせる場所づくりが、やはり大切かなと思えます。これが、今回ここまでの結論でありますけれども、ぜひ担当課には、これからも御努力をお願い申し上げます。

では、次に、災害時の応急生活物資供給に関する協定、これ私、町報で拝見しました。それまでは存じませんでした。

これは、私が以前この一般質問の場で御提案申し上げたことを担当課、御努力していただいて実現に至ったわけでありますけれども、その辺のことにつきましては敬意を表したいと思えます。

ただ、その内容が、我々全然存じ上げません。総務委員会の方に聞いても、何か説明がなかったというふうにおっしゃるんですが、総務課長はしましたよというようなことをおっしゃって、どっちが本当かわかんないんですけど、この場ではせつかくですんで、改めて御説明をいただきたいなと思えます。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 今の御質問でございます。

日出町としては、万が一に備えまして、迅速な救援、救助体制を確立しておくことが重要だと考えております。

町内の企業等と災害時における応援協定の締結に向け今現在取り組んでおります。本年9月には、報告したと思うんですが、トキハイダストリー、サンリブ、マルシヨクですね。コープおおいた、それぞれと災害時における応急生活物資供給に関する協定を締結させていただきました。

災害または、そのおそれがある場合につきまして、協定先が保有している供給可能な食料品、飲料水、日用品、雑貨、医療等について供給を要請することが可能となりました。

今後の展開といたしましては、今現在、食料品や飲料水でございますので、それ以外の資機材や救護所、それと宿泊施設などの提供なども今後広げていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私がお聞きしたいのは、私が提案したときホームワイドさんを入れていたんですね。というのは、あそこにはいろんな資材があります。それこそ毛布からガスコンロまでありますよね。だから、ぜひそこもお願いしたいと思えます。

じゃ具体的に、災害発生したときに、どういった段取りでそういったふうにやられるんですか。細かいことをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） コープおおいたにつきましては、こちらに店舗がございません。他の店舗につきましては、電話連絡等により、そちらの在庫を優先的に提供していただくというところであります。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 小さい災害のときはそれで済むんですけど、電話が不通になっ

たり、その担当者がお店までたどり着けなかったりした場合には、例えば、鍵をじゃ預かっておくとか、一応お断りして、その場合には、勝手に持ち出して、後でその料金を払うとか、そういった仕組みはないんですね、じゃ。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） そこまではまだ現在考えておりませんが、料金等につきましては、後払いということでは確認はしております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） マルショクは、各地域にありますよね。豊岡もあれば川崎もありますけど、そこも含めてということでもいいんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） マルショク、町内に3カ所ございます。そちら3カ所全てでございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） せっかく協定結んでいただいたんですけど、どうせ結ぶんだつたら、その細かいところまで詰めていただいたり、じゃ本当に大きな災害が起きたときに、どうやってその物資を外に出すのかということ詰めていただきたいなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 協定書等で細かいところまで詰めておりますが、ちょっと後日また詳しく説明をさせていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ町民の方、多分私と一緒に町報で、町長が協定、握手しているんですかね。その写真を見て、こういうことがありましたということが知られたとは思いますが、じゃそれだけじゃ、じゃ町民が具体的にその災害発生したときに、どうすればいいのかというのわかんないと思うんですよ。だから、せっかくそういったことを告知するんですしたら、町報なりに詳しく、まさに今詰めていないから載せられないかもしれないんですけど、発生時には、災害発生時にはこういったことと、こういう段取りで、こういうふうに物資がお店から提供されますよということを知らせていただきたいなと思うんですけど、どうですかね、その辺、政策推進でも総務でもいいんですけど。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） おっしゃるとおりでございます、今、自主防災組織等しておりますし、区長会並びに防災士、それと、消防団、それらの方々ときっちりこの辺を詰めまして、共

通の認識のもとに事業を進めていきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） せっかく協定結んだんですから、早急にそういった詰めをしていただいて、町民の方にお知らせをしていただきたいと思います。その際、熊谷さんが提案したということは言わなくて結構です。

それから、最後の質問にまいります。

まちづくり課の設置ということでございますが、これ何でこういうふうには私取り上げたかと言いますと、我々視察研修行かせていただいて、庁舎入って、どういった機構になっているのかなというふうには、掲示板がありますよね。それを拝見すると、今、大概の市や町でまちづくり課があります。業務内容も後で調べてみますと、これからのもちろんまちづくりということなのですが、そういったところは危機感があるんですね。急激な人口減少とか、あるいは市町村合併で、まだ、市とか町として一つの形になっていないとか、そういった必要性があるから、つくっているんだろうとは思いますが、日出町はそういった面で対象にはならないと思うんですが、そういった困ったことの対象にはなっていないと思うんですが、よそがやっているからやりましょうではなくて、日出町の今機構の中の現状を見てみますと、こういった課があってもいいのかなというふうには私が思っております。

議会等でも再三申し上げて皆さんがおっしゃっていますが、私も申し上げておりますが、例えば、川崎工業団地、予算は政策推進課がとってきて、管理は財政課がして、企業誘致は商工観光がやるというふうには非常に多岐にわたってやっているんで、こちらもいろいろ審議する中でも不明な点がありますし、まず第一にその責任感が希薄になっている部分もあるんじゃないかなと思うんです。

ほかの例をまた挙げさせていただきますと、これ小さい例でございますが、福祉センターのトレーニングルームに行きますと、入り口に川崎体育館の入場券は使えませんと書いてあるんですよ。これ何でかって町民わからないと思うんですよ。なぜかと言えば、担当課が福祉対策課と生涯学習課に分かれているからそういうふうには書いてあるんですよ。でも、これ町民にとっては全く意味のないことで、町民にしてみれば、役所の勝手にこういうことになっているんでしょうと思うわけですよ。だから、その小さい話ですけど、その共通券があっても普通おかしくないと思うんですよ。

ですから、そういったふうに1つの事業に対して、もう各課が分かれてやるんじゃなくて、同じ運動することは意味一緒なんですから、これ健康になりましょうということでやっているわけですからね、町の事業として。ですから、そういった1つの事業について、各課に分かれてやる必要性はないんじゃないかなと思っています。

いい例を申し上げますと、ことしから子育て支援課ができました。御本人がいらっしゃるんで余り言いたくないんですけど、非常に評判いいです。また、危機管理室も本当に議会の要望でつくってもらいました。これも本当に今の時期に合った判断だと私は評価したいと思います。

そういった意味で、なぜ申し上げるかという、もう昔と違って、業務がすごく多くなっているんですね、各課の。あれもやり、これもやりだから、なかなか難しいんじゃないかと思えます。

ですから、今言ったような子育て支援とか危機管理みたいに、もう細分化して、もうそのほうが私は今からの時期に合っているんじゃないかと思うんですよ。

日出町は、部長はいないですね。部がなくて課ですから、課の下をまた細分するのかというふうにまた言われるかもしれませんが、やはり一つの事業について、これ町民目線に立って、町民の側から立って利用しやすいような機構改革、それをすべきじゃないかなと思って私質問をしております。どういうふうにお考えでしょうか。これ町長ですよ。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） まちづくり課という御質問を通告書でいただいておりますので、ちょっと課の名前からすることがイメージできなかつたんですけども、今、おっしゃるお話だと、ちょっとまちづくり課という名前も体をなしていないかなという気がいたします。

川崎工業団地のお話、それから、体育館と保健福祉センターの使用料のお話ありましたがけれども、それは新しい組織をつくってということよりも、それぞれの課が同じような業務を行っているときに、連携しておっしゃった体育館あるいは健康福祉センターであれば共通券とか、そういう形で解決できるんじゃないかなと思った次第です。

それで、まちづくり課という質問のもとに回答を考えておりましたんで、ちょっと答えとしては否定的な答えを書いてあったんですけども、考えてあったんですけども、おっしゃるような課題の解決については、これからの組織を、組織というよりも、業務分担を考える中で取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 熊谷君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私も通告は、これまちづくり課でどんなものなんだろうなというところから始まって通告しているもんですから、こういう形になったんで、真意は今私が申し上げたとおりです。

一つ、いつも俎上にのるのが政策推進課なんですよ。もうこれいつも言われることですけど、国勢調査もやれば、それから、統計もとれば、それから、いつも私が言う公共バスのこともあるし、いろんなことをやっているんですよ、だから、政策推進が。だから、政策推進がまちづく

り課のことをしなきゃいけないんじゃないかなと、我々は思っているわけですよ。だから、それが本当に特化できていない、業務に邁進できていないんじゃないかなというふうに皆さん思っているんですよ。

だから、そういうことも含めて、機構のことを我々議員がいろいろ言うのも僭越ですので、それ以上申しませんが、もし町長が就任1年、2年、3年までにそういった、先ほど言いました町民目線に立った行政づくり、行政の仕組みづくりを考えていただければなと思っております。

私、最初から、きょうこれ町長わかりましたとは多分言わないと思っていますので、大体つき合っていてわかっています。大体ここでつれない返事をして、後でじわっと政策をするというような感じになっていますので、いつもどおりよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 最後のところはなかなか承服しかねますけれども、組織は、実は町長になったときから考えています。幾つも改革するべきところはあると思っていますんですけども、拙速にやって、手戻しというか、組織が変われば住民の皆さんも来る窓口が変わる。そういったところで戸惑いが起きますから、ちょっとじっくり考える中でやろうと思っています。その中で政策推進課についての御提案、昨年幾つもいただきましたけれども、政策推進課がいろいろやっているのが悪いというのもおかしいんじゃないかというお話は、私は名前から言えば、政策を推進しているわけですから、やっていることは別におかしくないんであって、企画調整課とかいう名前であれば、そこでやっているのは、ちょっと違うんじゃないかという（発言する者あり）ことがありますんで、よろしく願いします。

○議員（14番 熊谷 健作君） 終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時11分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、池田淳子君。池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 9番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

昨日の同僚議員、また、本日午前の先輩議員も質問しておりました高齢者施策、非常に喫緊の課題であると捉えております。重複する部分もあるかと思いますが、質問をしたいと思います。

まず最初に、地域包括ケアシステムの構築への取り組みについて質問をいたします。

地域包括ケアシステムの構築とは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みをつくっていくことだと理解しております。中でも、その地域の実情や特性に合った体制を整えていくことが重要であると思います。

日出町では、平成24年3月に、日出町高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画を策定し、活力ある高齢者のまち、いつまでも健康で元気なまち、安心して住みよい高齢者自立のまち、高齢者とともに支え合うまちの4つを基本理念とし、高齢者が可能な限り住みなれた地域での生活を継続できるまちづくりを進めてきたとうたっております。

また、平成26年度までを一つの区切りとして、介護予防の定着と、地域包括ケアシステムの構築を目指した施策に取り組んできたともありました。

そして、平成27年度から平成29年度までの3年の期間で策定された高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画がもうすぐ終わろうとしています。計画を進めていく中で、さまざまな課題も見えてきたのではないかと考えております。事業計画の進捗状況と、どのような課題があるのかをお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 池田議員の質問にお答えします。

6期計画の各施策につきましては、ともに支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまち、地域包括ケアシステムの構築に向けてを基本理念に、主に3つの指針を上げ取り組んでいます。

指針1の地域における高齢者支援体制の整備については、地域での支え合い体制の構築を目指し、生活支援コーディネーターが中心となり、地域資源の把握、発掘や、介護ボランティア養成講座を行っています。講座修了生を中心とした住民主体による通いの場を開設するなど、一定の成果があらわれ、各地区への横展開を進めているところです。

指針2の介護予防の推進については、地域ケア会議を月2回開催し、リハビリテーションの専門職を交えたケース検討を通じて、自立支援型のケアマネジメントの浸透を図っています。そのほかに、転倒予防や認知症予防教室、さわやか体操スクールなど、介護予防事業を実施しています。

指針3の介護保険事業の基盤整備及び適正な運営については、自立支援型ケアマネジメントの浸透とあわせて、介護給付費等の適正化に取り組んでいます。

介護サービスが必要な方を適切に認定し、真に必要なサービスを過不足なく受けられるように、事業者等に対して助言、指導を行っています。

課題としましては、定期循環・随時対応型訪問介護看護の新設に向けて具体的討論を行うことを計画していましたが、それについてはまだ至っていません。

住民主体による多様なサービスの提供体制の構築に取り組んできましたが、新たなサービスの創出までには現在至っていません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 介護予防に取り組んでいただいているということなのですが、その介護予防の成果、介護認定のいろいろ上がったとか、介護認定を受けていらっしゃらない方がほとんどでいらっしゃるとは思うんですけども、その成果について数字的なものでわかることがあれば教えてください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 介護保険の基本理念であります介護を受ける方の尊厳保持、自立支援ということからも、介護保険の適正運用に取り組んでまいりました。全ての介護度の改善が全てではありませんけど、数字的なものとしましては、27年度、28年度の決算におきましては1億799万9,018円の減額を見ております。事業費が下がったということが先ほど言いました適正運用でありますとか、介護予防事業の一つのあらわれではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） これが全部の地域で定着をすることを理想としているわけですよね。今、多分全部の地域では行えていないのではないかなというふうに思って、先ほどの答弁でもありましたけれども。

次に、次期策定するに当たっての計画に、今、申されましたその課題を含めて反映させる施策、継続するものがほとんどになるのかなと思います。余り大きく施策が変わることはないとは思いますが、次期計画に反映させる施策を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 次期計画ですが、基本的には、第6期介護保険事業計画を踏襲しつつ、地域包括ケアシステムの推進、進化させる方向で考えています。特に、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年問題を念頭に、生活支援を充実させる必要があると考えております。

今後、高齢者のニーズがふえると考えるごみ捨て、買い物など、ちょっとした家事援助に加え、見守り、傾聴など、訪問サービスの取り組みが課題と考えています。

このため、平成28年度から住民主体の生活支援サービスの担い手の養成に取り組んできました。今後もボランティアの養成と並行し、町主催後の介護予防教室の自主運営による継続を支援し、住民主催による通いの場の地域展開を行うとともに、地域資源の発掘、新たなサービスの創出に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 先ほど先輩議員もおっしゃっていましたが、そのボランティアの養成というのが、やはり大きな課題ではないかなというふうに思いますが、ボランティア等、なかなか難しい課題かなと思いますが、その養成の募集の仕方ですね。こういった地域の要職にある方にお声をかけての募集になるのか、それともチラシ等でまたお知らせをするとか、そういった形になりますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） ボランティアの養成、それを通じての地域支援、ハードルは高いと考えております。募集方法であります、町内に回覧を行いました。そして、本年度の実績であります、全課で18名の方が受けております。内容としましては、高齢者の特性と尊厳について臨床心理士の方の講演をいただいたり、通所サービスについて介護福祉士の講演をいただいたり、危機管理ということで消防署の職員から話をいただいたり、多様なプログラムを組みまして、まず公募という形でボランティアの養成に取り組んでおります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） まず、まさに支援を必要としながらも、介護認定にまで至らない。いわゆる制度のはざまにいる方をどうするかというか、どう支援していくかということが大きな課題ではないかなというふうに私は思っているんですけども、それに対しての具体的な支援策等は考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 介護、比較的軽い人、ですけど、介護保険の制度が使えないでありますとか、地域での支援が必要であるとか、そういう方たちの対応につきましては、まず、対象者の把握が重要であると考えております。区長、民生委員からの情報提供をいただいておりますが、あらゆる機会を通じて、必要な方の情報を今後とも把握する必要があると考えております。

地域で支えるということではありますが、民間のいろんなところもやっておりますが、まず、現在の社会資源といたしましては、日出町社会福祉協議会が行う支え合い事業、日出町シルバー人材センター、移送サービスとしては、町運用のコミュニティーバス、民間での福祉タクシー、見守りや安否確認のサービスとして配食サービス、救急医療の情報セットの配付、緊急通報システムの付設等があり、制度面ではそういう形のフォローを行っております。

しかし、今後一層進行する少子高齢化の中、先ほど議員質問の次期計画に反映される施策の中で答えました。生活支援の充実を図るということは今後ますます重要となってきます。今後も地域資源の発掘と新たなサービスを検討して6期計画の課題でもありました具体的サービスを創出するということが引き継いでおりますので、今後、どのようにして具体的なサービスを行うということを検討していきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 今おっしゃった新たなサービスというのが、かゆいところに手が届くサービスではないかなというふうに私は思っております。ごみ出しですとか、電球の取りかえ、買い物、ちょっと困ったことに対応できることが必要であって、今、独居で暮らされている高齢者の方がふえましたよね。一緒に同居の家族の方がいらっしゃれば解決できる、そういった課題なんでしょうけれども、独立されて、別におうちに住まわれている方とか、今独居で住んでいらっしゃるその高齢者の方というのは、ちょっとしたことを手伝ってもらえれば、別に施設とか、そんな人に頼らなくてもというか、生活ができるんだと思っております。

そういったサービスの中身、例えば、住民参加型有償サービスというの、これ大分県でやっている、県のほうから聞いたんですが、毎年、私ども公明党女性局で、広瀬知事のほうに直接予算要望に伺います。そのときに、今回もこの内容のものを要望させていただいたんですが、ことしは11月21日に40回目となるその要望に行ってまいりました。その際に、この項目についても要望をしたところ、参加型有償サービスというのをやっている。私は独自で調べましたところ、宇佐市と中津市で行ってまいりました。

そのどこがやっているからどうかではないですけども、これは例えばお隣の方がごみを出してくれるとか、そういうお手伝いも非常にありがたい、助かる地域の共生という意味では非常に重要なことだとは思いますが、中には、お金を払って済むことならばという、あっさりした関係といいますかね。そういうことでお願いできるのがいいというふうなお声があるということもお聞きをいたしました。

料金の設定等にもいろいろあるんでしょうけれども、そのサービス内容にしても、草取りとか草刈りとか、簡単な庭木の剪定。これは多分メニューはその自治体で決めることができるのか、社協のほうで決めることができるのではないかなというふうに思っていますけれども、あと家事支

援のサービスですね。食事の支度ですとか、洗濯、住居の掃除、ちょっとここ大がかりなお掃除等ができるようなこととなっているようです。

そういった細かいところに目を配っていただいて、地域の特性を生かしてというふうにありますので、そういう日出町に合ったサービスがどこにこうあるのか。どういうものなのかという、そういった調査というのはどんな形で行いますか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 町民ニーズの調査というのは、今のところ具体的には考えておりません。ただ、議員おっしゃったように、ボランティアイコール無償ではないということで、宇佐市、中津市で既に取り組んでいるということです。

それと、4月から始まります総合事業の中でも、そうした課題が出てきます。その中で担い手の確保や料金などの設計はある程度市町村が行うような形になっております。今後はまた、どのようなちょっとしたサービスが必要であるかということもニーズ把握には努めていきたいと思いますが、現時点では具体的アンケートの方法等は考えておりませんが、重要な課題だと考えております。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 現場に行かれる方がよくわかりだと思しますので、保健師さんですけれども、現場のほうに行かれたときに、どういったことで困っている、どういったことがしてほしいという、そういったお声に耳を傾けていただいて、進めていただけたらなというふうに思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

投票率向上への取り組みについてお聞きをいたします。

議会におきましても、委員会におきましても、再三これは質問をしてまいりました。ことしの10月22日、つい先般ですが、衆議院議員選挙が行われまして、今回、投票率がかなりポイント数上がっているというふうに認識を、全国的にもポイントが上がっているというふうに認識をしております。

当日は、台風上陸の予報がありましたので、日出町におきましても期日前投票のほうが多かったように、いつもより多かったのではないかというふうに思っております。今回、私も期日前投票に行きましたけれども、列ができるほど多く並んでおられまして、人が大変多かったです。

そこで、当日、期日前、それぞれの投票率を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 投票率でございますが、期日前投票が24.27%、統一の投票が36.26%となっております。

あとこれに代替選挙人を含めまして、全体での投票率が60.5%となりました。

前回平成26年12月の衆議院選においては、全体投票率で56.56でしたので3.94ポイント今回増加しておりました。

また、期日前投票所で見ますと、前回は13.01%でありましたので、今回11.26ポイント増加しております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 今後、期日前投票がふえていくと考えられますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 本年度選挙に対してのアンケートを行ったところによりますと、期日前、当日じゃなくて、当日の日曜日等は、なかなか用事があるという御意見も多かったようにありますし、期日前投票が町民の方々に定着したと思われまますので、ますます期日前の投票率が伸びてくると思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 前は、各区長さんに依頼をしてくださったりとか、新たな取り組みをしていただいたとお聞きをしておりますけれども、今回、前回とはまた違う取り組みは何か行いましたでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 今回、衆議院選は御承知のように、急遽、解散が決まりました。そのこともあり、これまで以上の取り組みはできておりません。

投票率向上につきましては、本年度、先ほども申し上げましたが、町民アンケートを実施しております。その結果も参考にいたしまして、選挙ポスターの位置が見づらいつとか、そのような御意見が多かったので、本年度衆議院選においては、今後もですが、設置場所の見直しを12カ所行ったところであります。

また、今後は、期日前投票所の1カ所増設について、その方向で行う方向で今考えております。以上であります。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 投票率を上げるために、いろんな取り組みをしていただいているとは思いますが、期日前投票所の増設ということも私ずっと訴えてまいりました。その場所の選定ですとか、二重投票のおそれとか、そういったことが払拭されれば、できないことはないのかなというふうに思っていますけれども、今後、期日前投票がふえていく見込みであるとすれば、

期日前投票をしやすい環境をつくっていただきたいなというふうに思っております。

社会情勢からいっても、今日曜日が絶対お休みという方も、そんなに多くなくなってまいりましたので、平日、行けるときに行ける、そういったことが利便性を向上させるのかなというふうに思っております。

期日前投票、その場所が近いのでということと、また、その投票場までなかなか行けないということで、前にもその委員会のほうでも提案をさせていただいたんですが、期日前移動投票所として、車を走らせて集会所とか公民館とか、そういったところに出向いて行って投票をしてもらうという、投票してもらうという言い方、ちょっとあれですけど、投票ができるという仕組みがあります。

今回もちょっと調べましたら何カ所かでやっていたけど、急な解散だったということも皆さん御承知のとおりですが、できなかったというところもありましたけれども、1年ほど前ですか、2年ほど前から取り組んでいる過疎地域においてですけれども、そういったことをやっているところもあります。

日出町は、割と面積的にもそんなに広くはなくて、過疎でもなくてということでしょうけれども、やはり自分の足で投票所までなかなか行けない、車がなくて行けないという方のためには、非常に有効な方法ではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 移動期日前の投票者の御質問でございますが、今、議員おっしゃいましたように、平成28年、島根県の浜田市で参議院選挙において、投票所の閉鎖に伴う新しい取り組みという事例がございます。この事例を簡単にちょっと言いますと、具体的には10人乗りのワゴン車に投票箱、記載台、投票管理者等を乗せて、閉鎖した地区に出向き、そこに集まった選挙人に車の中で投票してもらうということをやっております。

この方法では、行いますと、投票率向上には大変有効だと考えておりますが、車内での投票になりますので、多くの方を対応するには時間がかかってしまうということや、先ほど議員がおっしゃいましたように、二重投票対策に電話連絡の方法しかないということでもあります。

この事例は、全国的にも一カ所しかない事例でございます。今後、費用対効果などを見て、日出町において導入することがふさわしいかどうか、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） たしか、今回神奈川のほうでも行ったというふうな、多分これは神奈川の写真だと思うんですけど、ちょっと私もインターネットだけで調べたんですけど、その期日前投票によって過去最高の期日前投票の投票率であったと、過去最高のペースでふえている

ということでありましたので、投票率アップに向けては非常に有効な手段なのかなと思います。一つの提案ですので御検討いただければ、いろんなことを寄せ集めて検討していただければいいのかなというふうに思っております。

次に、昨日、同僚議員も質問をされましたAEDの設置状況についてです。

これは、各箇所につけておりますので、担当はどこの課なのかわかりませんが、設置状況については、きのう答弁をいただいておりますので、私、資料は持っていませんけど、後でまたいただけたら、もうそれで結構です。

2番目の質問で、過去に使用した事例が、公共施設等に設置している中で過去に使用した例があるかどうか、お聞きをいたします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 過去には、平成26年で日出中央体育館で開催された卓球大会におきまして、そういう事例が発生しましたので、中央公民館に備えてありますAEDを体育館に持ち込み、1回使用したという事例がございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 1回あるということで、そのときはスムーズに作動ができたんですかね。音声ガイドがついていますので、それに従って使えば使えるのかなというふうに思いますけど、昨日も質問がありましたように、防災士と、あと消防団の方も使えるんじゃない、救命措置ができるんじゃないんですかね、できませんか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 26年の体育館の事例は、たまたま卓球大会において、消防署の職員、看護師が選手としていたということで、スムーズな処置ができたということでもあります。

なお、消防団についても、把握はしておりませんが、必ず使えるものと思っておりますし、また今後、調査をしながら研修を受けてもらうようにしたいと思っております。

以上。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 日本AED財団の資料によりますと、そのAEDの必要性ですけれども、心停止後、電気ショックが1分おくれるごとに、救命率が10%ずつ低下をするというふうな資料がございました。119番を押してから、救急車が到着するまで7分から8分ぐらい平均かかるということですので、何もせずに救急車の到着を待っていると、助かる命が助からない、大切な命が救えないということですね。

救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人たちで胸部圧迫、そして、AEDを使用す

ることによって、救急隊が、救急隊の方とか、病院に到着した後に医師や看護師さんの行う処置と比べて数倍の効果が得られるということでもあります。

こうしたことから、正しく使うことができる、先ほど1回使った事例で、たまたま消防署の方、看護師さんがいらしたということですがけれども、普通に役場の職員さんとか、一般の町民の方たちが定期的に講習を受けるということはちょっと無理なのかもしれませんが、せめて設置をしている、その役場、公共施設に関係する方たちが講習を受けるべきだと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） AEDの設置については、5分以内に本当に使用できる環境を整えられております。なおかつAEDを設置しても使えなければ意味がないと思います。

御指摘のように、職員も何十名かはAEDの講習を受けております。がしかし、また、以前に取った方については、なかなかその講習が本当にどうか怪しいものがありますし、今後、一般職員を対象にしたいろいろな研修会を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） この機械についてですけれども、この機械の耐用年数、バッテリーとパットがありますけど、その耐用年数はわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 保証期間は5年ということではありますが、耐用年数は7年という形で、調べたところ、そのようになっています。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） あと更新にかかる費用、取りかえ、例えばバッテリーをかえるだとか、パットをかえる費用、金額的なものはわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 当課では、当課というか、私そこまでちょっと把握しておりません。申しわけありません。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 財政課長もわかりませんか。交換したことはないんですかね。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 更新にかかる費用というのは、ちょっと私も把握できていないんですけれども、予算化して公共施設に設置したときの予算としては20万程度だったと把握しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） この20万で全部でセットですかね。

役場の1階に（発言する者あり）新規で。役場の1階にありますね、AED。親切な同僚議員が見てきてくれたんです。耐用年数が過ぎていたそうです。ほんの何カ月かみたいですが、ですので、そういった公共施設に置いてある、役場の肝心かなめなところに置いてあるものですので、きちんと更新をしていただきたいというふうに思います。

最近では、コンビニとかスーパー、それとか、遊興施設等、人が多く集まる場所にも設置をされているようですが、これは単に心停止の発生頻度が高いということではなくて、人が多いことによって救助の手がたくさんあるということで、それも理由の一つのようにあります。

福祉避難所ともなります町内の施設も含めて、公共施設以外の設置状況はいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 町内の公共施設以外の設置状況という御質問でございますが、ホームページ等で確認しましたら、民間施設に6施設設置をしております。6施設は、ハーモニーランド、児玉病院、山下歯科、金田耳鼻咽喉科ですかね。鈴木病院、矢野小児科。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 病院によっても設置していらっしゃる場所、設置していらっしゃらない場所とさまざまのようですけれども、例えば、その民間のこういった企業とか、病院等が設置をしようとしたときに、町として補助、助成等をするお考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 補助の関係ですが、それは今後検討させていただきます。なお、危機管理室ができましたので、いろんな災害等が起きましたら、多くの箇所にAEDがあると、本当に助かると思いますので、その点につきましては、各企業とか各団体に設置をしていただくような形でお願いはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 池田君。

○議員（9番 池田 淳子君） 全額でなくても、多分新規でつけると30万ぐらいの費用が25万ですかね、かかるようにありました。最近、ずっとこう設置がふえてきましたので、少し金額も下がってきているとは思いますが、先ほども申しましたけど、救助の手が多くあるということで、救える命がたくさんふえることが目的であると思っておりますので、特に、コンビニ、スーパーと。あと町内にパチンコ屋さんが1軒ありますけれども、ああいったところですか、企業

にそういった、つけていただく、設置をしていただくお願いをしていただけたらなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 10番、工藤健次君。工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

きょうは、太陽光の関係で地区の方がたくさん傍聴に見えていますので、気合いを入れてやっていきたいと思っておりますので、執行部の方も明確な御答弁をいただきたいと思っております。

はじめに、太陽光関係についてお聞きをします。

この件については、私を含めて同僚議員がこれまでに何回も質問をしてきました。国は福島の原子力発電所の事故の後、全国の原子力発電所を耐震等の安全性が確認されるまで運転をとめると言ってとめてしまいました。このときに電力不足が起きるということで、再生可能エネルギーを急激に普及をさせてきました。

太陽光発電は、クリーンエネルギーで環境にも優しいということで、当初は発電した電気を1キロワット42円で20年間、電力会社が買い取ることを約束する固定価格買い取り制度を導入して推進をしてきています。

法の整備が追いつかず、中には地域とのトラブルになるケースも数多く報告をされています。日出町も多くの事業者が太陽光発電事業に参入して、県下でも突出した面積で太陽光発電所ができていられると思われれます。事業者の中には、地域との協定もないままに強引に工事にかかり、地域とトラブルになったり、また、発電所の完成後にも大雨のときには土砂崩れで側溝が埋まって道路を洗ったり、道路側溝の許容量を超えて水があふれ、民家や畑、田畑に流入するなどの被害が発生をしています。

平成25年に日出町発電施設設置事業指導要綱が制定されており、5千平米を超える規模の発電所の場合は、町に届け出るようになっていきます。この指導要綱や日出町法定外公共物の管理に関する条例等は、届け出だけで守らなくても罰則等がないので、これを無視して工事を強引に進めて周辺の安全対策をとらずに建設工事を優先するなどの事業者もいます。

過去の質問で条例の必要性を訴えてきましたが、答弁は上位法がないとか条例も指導要綱も中身はほとんど変わらないものになるので、指導要綱を制定した、いずれも法的拘束力はない、検討はしますとの答弁を繰り返していました。

問題は、工事期間中だけでなく、完成後もさまざまな問題が起こってきており、完成後に起こる問題を事業者が全てやるとは考えられません。事業者がやらなければ、町がせざるを得ない場合も出てくると思うので、これらの問題点や町の対応について順次お聞きをしますので、明確に

御答弁をいただきたい。

はじめに、太陽光発電に占める面積と町の面積の割合がどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、工藤議員の質問にお答えします。

日出町における太陽光発電に占める面積ですが、政策推進課では、先ほど議員がおっしゃったように、日出町発電施設設置指導要綱に基づき、計画面積5千平米以上の計画につきましても、計画書の届け出をお願いしておるところでございます。

そういった意味で5千平米以上、26年の5月以降になりますけど、その数字については、当課で把握はできますが、それ以下、5千平米以下の計画につきましても、質問もありましたことで農業委員会や税務課等々で課税状況を確認したんですが、税務課におきましても、現在、工事中の計画については数字が上がっていないということもございまして、大変申しわけございませんが、政策推進課で確認できます5千平米以上の数字を報告させていただきたいと思っております。

5千平米以上の計画面積ですが、質問にありますように、工事中も含めまして233.3ヘクタール、平米で言いますと233万3,531平米となっております。

また、日出町全体に占めます発電施設計画の面積の割合ですが、約3.18%となっております。日出町の面積7,332万平方メートルとしたところで割りますと3.18%となっております。以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、その5千平米以下、以下について把握しているか、どうですかね。それを、わかりますか。

○議長（白水 昭義君） 税務課長、岡野修二君。

○税務課長（岡野 修二君） 税務課では、課税対象面積ということですので、5千平米を超える、それから、その以下の分、それ合わせたという形でしかわかりませんので、全体、課税面積ということで答えさせていただきます。

平成29年1月1日現在で稼働している太陽光発電施設に関する土地の面積を集計した数値ということになるんですが、108万9,843平方メートル、約109ヘクタール分ということになります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 農業委員会とか、そういう農林水産課は把握している分ありますか。

○議長（白水 昭義君） 農業委員会、今宮明君。

○農業委員会事務局長（今宮 明君） 農業委員会でございますけれども、農地関係で平成24年度10月以降に太陽光の関係で申請が出た分の数字でございます。合計をいたしまして41ヘクタールほどでございます。内訳といたしましては、農地法の5条関係の解除が、今度平米で申し上げますけれども15万7,879平米、4条の関係が3万6,174平米、非農地の関係が21万7,071平米で、合計しまして41ヘクタールということになってございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 今、数字で言って競合しているところがあるんで、実際にどのくらいの面積ができていくかちゅうのは、町のほうもはっきり把握していない現状でいいですか、そういうふうにとられていいですかね。いいですか。

そしたら、日出町が多いということは、今、周辺の自治体とか県とか、いろいろ言われているんですけど、この多いという現状はどういうふうに思っていますかね。なぜこう多いか。日出町が多いという、そういう分析、そういうことはどういうふうに考えていますかね。担当課、どこでもいいですよ。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 議員の質問にお答えします。

特段、日出町が多いという形の検証等はやっておりませんが、ただ、要因としましては、まず使える土地があると。それと日出町の地形的な問題も多分に影響しているんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、今、3課から面積を言ったんですけど、町の面積に対してどのくらいかという数字ははっきり今の段階では出ていないんで、みんなに聞く話によると、日出町特に多いというふうになっていますので、町長、この際、いい機会ですので、今までにできている太陽光の関係について、各課、それから、区長会、農業委員会、みんなそうなんですけど、団体をお願いをして、しっかりと把握する、そういう考えはございませんか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤議員の御質問にお答えします。

ただいま政策推進課、そして、税務課、それから、農業委員会、それから、それぞれの数字が出ました。私も単純にこれの合計ではなかろうというふうには思っております。

今回の御質問いただいた中で、現実にとどのくらいの太陽光の事業が町の面積的に行われている

のかということも大変興味がございました。各課に調査するように指示をしたところですが、例えば、税務課に限って言えば、1地区の1事業について地番が多数重なるということで、それが同じ事業の中かどうかということが把握できなかったことから、先ほど申し上げたように、3つの積算が全体面積とは言えないだろうというお話でございます。

可能な限り町内で太陽光発電が行われて、どのくらいの面積が行われているのかということをお調べすることは有益なことだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、今町長の答弁でやるということだったんで、これ本当にいい機会なんで、今競合している部分も結構あるので、しっかり調査をして、また、公表していただきたいと思います。

それと、もう1点関連するんですけど、今、工事中が含まれているということをおっしゃったんですけど、豊岡の今、西で大きなソーラーの工事が今進んでいますけれども、これの総面積と、それから、その中に町有地があったと思うんですけど、町有地が幾らあって、その幾らを貸したか。その分をちょっと御答弁いただきたい。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 議員の質問にお答えします。

豊岡西区の計画、うちに申請来ている分ですが、154万4,726平米、約154ヘクタールです。

以上です。ただ、町有地については、ちょっと確認がとれておりませんが。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今、政策推進課長が述べました件に関しての町有地分でございます。

細かい数字までちょっと私もないんですけども、72ヘクタールになると思っております。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 72ヘクタールもあるんですかね。最初、私たちが議会で一番最初に貸し出す話を聞いたときに、多分町有地が50町歩で、そのうちの何か20町歩というような話を多分聞いた記憶があるんですけども、今、町有地の貸し出しは72ヘクタールで間違いないですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 資料がちょっと手元にないものですから、再度確認させていただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） これ大事なことなんですよ。しっかり把握しとってくださいよ、担当課。誰が担当なんですか、これ。ちゃんと把握してください。今工事しているやつですね。これちょっと今いい機会だったんで、ここを確認したかったんですけども、それやっぱりちゃんと明確にそういうことちゃんと今工事を進めている段階ですよ。もう計画の段階じゃないんですよ。工事始まっているんですよ。ちゃんと把握しとってくださいよ、お願いします。

それでは、次の質問に入る前に、ちょっとその後の質問に影響するんでちょっと見ていただきたいものがあるんですよ。いいですか。

私は、今まで太陽光の、真那井の太陽光の関係で撮ったうちのこれ一部です。これちょっと見てください。これ、その太陽光10ヘクタールある中に、今5メガの1期工事が3メガ、2期工事が2メガで太陽光の発電所ができています。その中に調整池が今できています。これ満水までいくと4.5メートルまでたまると9千トンたまるんですね。

それで、今この状態は、9月の18号台風のときに3メートルたまって今6千トン。このちょうど3メートルのところでもオーバーフローするようになっていまして、今この池は、普通の池とまた構造が違うんで、この分は池がこういうふうになっています。議員の人も見てください。満水ちゅうんか、こないだ18号でこういうふうになったんですね。

それで、この池から出る、この状態、これ左側のほうがこれバルブがつけとるわけですよ、調整池にバルブがついているとは、普通は考えられないんですけど、これバルブをつけて、こういうふうな状態で抜くんですよ。こっち、これ200ミリ、それでこっちがまた200の管が入って、これもバルブがついています。こっちはまた壊れていたんですよ、この台風前は。だけど、台風のとくに、こういう状態になって水がたまり出したんで、こういうふうには、この壊れたところもあけて出して、この下の、下のほうはオーバーフローして、200の管から3メートルの位置から出ている状態です。一番下がオーバーフローして出ている状態なんですよ。

それで、それをこの状態から、ちょっと長くなるんですけど、この下に出てくると、一番その池から出ている排水の放流口がちょうどこの里道の脇にあるんですけど、こういう状態で200の管で出ています。あふれるんで、事業主のほうは土のうを積んでいるわけですから、早くから、こういう状態。いいですか、こういう状態。見てください、こういう状態。

それで、今言った横がこういう状態です。もうこの土のうの脇から流れ出て、道路を洗って、それで畑のほうに落ちるわけですよ。わかりますか。わかりにくいと思うんですけど。こういう状態になっているんです、こういう状態。

それで、それを下にずっと行って、素掘りの水路を伝って下に出ると、町道の町道を横断して、それでこの横の南側のますに出るんですけど、ますの状態がこれこないだの18号か、こういう状態です。ここもういっぱいあふれて、もう横に出ているんですよ。

それから、これを真っすぐ行くと、これ用水なんで、この向こうにはF Aが大豆を植えています。こういう大豆の中にも水は要らないんです、ここへ流れ込むわけですよ。

それから、これは、下にこの白い管は下に用排水路に落ちる管なんですけど、もうこの管は補修しても補修しても継ぎ手が、こういう状態になっているんですよ。もうこういう状態なんです。さすが、側溝のますがあふれて、この修理をしてもきかないんですよ。今はどういうふうになっているかちゅうと、こういうふうになっているんですね。継ぎ手がもう補修しても、こう離れてしまうんですよ。ここはもうじゃじゃ漏れ状態になんですよ、雨のときは。こういう状態。見てください。そのますの下を見てください。このますが傾いて、下を洗ってしまっ落ちてしまiyorんですよ、こんな大きなますが。わかります。ちょっと見にくいと思うんですけど、もうこういう状態になってるんですよ。わかります。

そして、それが今度は雨降り、もっと下のほうに下流に行くと、今度は人家の裏のこの状況、水路の状況見てください。こののりの面が土になってるんですよ、真那井は。このU字溝の上が。そして、もう人家からすぐなんですよ。こういうふうになると、えぐるわけですよ、この人家が。真那井は砂地になっているんで、ここをえぐると人家の基礎はすぐなんですよ。こういう状態です。皆さんこれ見たことないでしょう。

多分、これは事業主も知らないんですよ。写真を見せて知るだけであって、こういう状態になっているんですよ。人家のすぐそば、基礎の部分までわずかしかないんですよ。

それから、もっと下に行ってお宮の横に行くと、こういう状態なんですよ。もうこれも大豆畑が、F Aの大豆畑です。こういう状態。もう田んぼの中に入り込むようになっているんです、畑の中に。これちょうど潮だまりの手前の状態です。

それから、これ県道八坂真那井線の下のほうに行くと、こういうもうこの間の台風のときに、もう木の葉っぱとかと一緒に、田んぼの中にこれあふれ込んでいるんですよ。刈り取り前の田んぼに、これ見てください。刈り取り前の田んぼの状況。こんな状態ですよ、もう側溝が許容量を超えてあふれ込んでるんですよ。

それから、さっき言った素掘りのところ、もう畑を洗って落ちてしまっって、こういう状態なんですよ。こんなのあれしてからみんな何とも思わないんですかね、こういう状況。これ素掘りにとこなんですよ。もう畑を洗って落ちて、こういう状況の中に流れ込むんですよ、ずっと。ずっとですよ、これ工事期間中からこういう状態で。

この状況見てください。もうこの里道に業者がこうしてずっと土のうを積んで、軽トラも通りにくい状態になっているんですよ。それから、その路肩を見てください。道路の下は空洞になってるんですよ、雨が、水が流れ出て道路の下は空洞、こういう状況ですよ。

それから、これもう今言ったお宮のすぐ横、入り口です。こうしてこれは海岸線に工事ができ

た関係で、10トンダンプが1日何十台も入った、ずっと続いてたんですよ。もう今海岸線のほうも埋まったんで、これお宮の状況、こっちの広いところは相当傷んでたんで、町のほうが早く修理してくれたんですけど、これは海岸線まだあれが続いてたんで、余り協力を今言ってなかった、都市建のほうにも言ってなかったんですけど、こういう状態です。もう割れてしまってますね、これ見てください。もうこういう状態なんですよ。これもすぐ近くのこの現場、もうこういう状態、割れてしまってますね、見てください。

ということで見てもらったんで、ある程度真那井の近くの状況はわかっていたかと思えますので、次の時間がなくなってきたんで、次の質問に移ります。

いいですか、工事中や2番目の完了後に起こるさまざまな問題をどのように把握して、その問題点に対してどのように対応していますか。どなたでも結構です。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 先ほど町有地のほうの面積、大変失礼いたしました。私の記憶違いがございまして、今資料が届きましたので訂正させていただきます。

町有地に関しましては、45ヘクタールでございます。訂正させていただきます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、議員の質問にお答えします。

工事中の、もしくは完了後に起こる諸々の問題をどのように把握していますかという質問でございます。

工事中、完了後に起こる諸々の問題把握につきましては、どうしても発電設置場所付近に住まわれている近隣住民の方々の情報提供がほとんどであります。

ただ、それらの問題に対しまして、町の対応としましては、まずは現状確認を行い、発電施設設置事業指導要項の第4条に事業者の責務、また7条に助言、指導の条項もありますので、例えば道路につきましては、県道に係る事案は県へ連絡をし、また町管理施設であれば、町施設の管理者として事業者と事業計画について協議や助言を行っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） これ町長、きのうから同僚議員の各課の連携とか、きょうも連携とか、そういう機構改革とか、そういうところが出てたんですけど、これ一番最初受け付けるのは政策推進課なんですよ。それから、さっきまだこの後に出てくるけど、里道の問題とか、そういうことになってきたら都市建設課とか、こういうふうに変わってくるんですけども、どこの課が責任を持って最後までするんかということが、ちゃんと明確になってないんで、こういう問

題がずっと続くんですよ。こういう業者があらわれるんですよ。

また後からまとめて答弁をいただくんですけども、いいですか、ちゃんとその対応の状況はありますか。はい、じゃあどうぞ。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 議員の質問にお答えします。

うちのほうで受付をやっております。その部分に関しまして、多分に農用地や山林等もございますので、うちのほうから各課に農業委員会、農林水産課、都市建設課、あとは生活環境、とにかく町内に係る事案については、全部照会をかけております。

その中で出たものを、事業者のほうに一応こういう形のを対処してほしいという形の協議は行っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） では、また次を後で一緒にまとめて聞きますので。

次は3番目、太陽光発電で入る税の総額、これ把握してる限りで答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 税務課長。

○税務課長（岡野 修二君） 太陽光発電関係で町に入る税金の総額ですけれど、平成29年度の調定額ということでお答えをさせていただきます。

固定資産税に関するものですけれど、土地について約1,200万円、償却資産が約8,800万円ということで、合計で約1億円の調定額となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 今のところ1億ということなんですけど、そしたらさっき道路の傷みとかいろいろ見せたんですけども、こういう優先的にこの太陽光で入るこの税を、そういう周辺の安全対策とか、そういうことに使う考えはないですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○税務課長（岡野 修二君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

太陽光発電施設によって増収となります固定資産税の充当先はという御質問だと思いますが、固定資産税につきましては、充当先を限定される目的税ではありません。あくまでも町の一般財源でございます。

したがって、他の一般財源と同様に、真那井地区の生活道路の補修整備、生活環境の整備等も含めまして、町全体の施策、諸課題の中で優先順位の高いものに順次充当してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それでは、その分はできるということなんで、ぜひそのさっきのこれ、写真を見てもらったように、傷んでいる道路をそりゃ2年、3年、計画的に距離が結構あるので、早急にやっていただきたいと思います。

次に、4番目、過去の質問で条例の検討を答弁していましたが、検討した内容と法の整備状況はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

前回の質問により日出町の回答を御存じと思いますけど、28年第1回定例会で答弁をしております。その回答としましては、他市町村の状況を調査し、検討させていただきたいという旨の回答をしておるところでございます。

県内における要綱や条例等整備状況について調べた結果を報告させていただきますと、県内における太陽光に係る条例、要綱を含みますけど、別府市、豊後高田市、宇佐市、由布市、杵築市、九重町と日出町でございます。全部で7自治体でございます。

そのうち6自治体につきましては要綱です。唯一由布市が条例化をしているところでございます。その条例化をします由布市の条例の中身につきましても、設置事業者に対しての設置に係る規制等はありませんし、事業者の責務としましては、努力義務的な表現であり、前回の一般質問でお答えしましたように、国において、先ほど議員も言われておりましたけど、国において本当に発電施設設置に係る義務や規制すべき法整備ができていない中で、独自条例化での義務や制限づけは非常にそもそも根拠に乏しいところであり、非常に難しいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 真那井地区を優先して道路に金を使うということではございません。町全体の諸課題の中で優先順位をつけて、充当してまいるということでございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） また戻るんですけど、それちゃんとあれしてくださいよ、一回。その優先順位は、今言ったように、このひどい状況を見てくださいよ。これは太陽光でなったんですよ。それは一部は、全部が全部と言いませんよ。太陽光でなってるんやけ、太陽光に優先すべきじゃないんですか。それはおかしいですよ。それ優先順位ちゃんとつけてやってくださいよ。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 一般財源の使途、優先順位ということでございます。今真那井の現

状は工藤委員から見せていただきまして、事情はよくわかっております。実際の予算に反映させるかどうかの優先順位づけにつきましては、この場では即答できないということで、御勘弁願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 町長、じゃあ答弁をいただきたいと思います。今さっきこれ見てもらったらわかるんですけども、ずっと海岸線工事が進んでたんで、行ってなかっただけですね。こういうふうに傷んでいる状況なんです。去年のその豪雨のときには、水没した部分もあるんですよ。そういうことをちゃんとあれして、優先順位を今度会議のとき、それから新年度予算のときにも入れて、後でまたまとめて答弁いただきます。いいですか。

それでは、条例その状況は今聞いたんですけど、なかなか明確な答弁はいつもと一緒に、周辺状況とか、そういうことで終わったんですけども、しっかりその整備、条例の整備が難しかったら、例えば要綱もこの県の林地開発許可のこの申請書、これ課長に出してもらったんですけど、これ中見たらちゃんと基準があって、5千平米とか、それはそういうのはなくても、林地開発の許可申請のときに、たまたま真那井のその地域が対象の地域でなかったんで、これ林地開発の許可申請の対象にならなかっただけで、面積的にはもう10ヘクタールも切り開いて、そういうところにもうすぐ隣が、この林地開発この許可申請のわずかの差でならなかった。

そしたら、あれだけの大規模なそういう太陽光の発電の現場なんで、やはりその要綱とか、そういうところを整備して、この林地開発許可のこの申請の手引きにあるような基準をやはりつくるべきじゃないですか。この点はいかが考えますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） そうですね。今この場で、じゃあそれを検討してつくりますという形の回答はできかねております。

ただ、その林地開発につきましては、非常に近年そういった議員のお話ありますように、全てがソーラー太陽発電とは限りませんが、林地開発に係るトラブルも近隣で起こっているやに聞いております。そういった部分も参考にしながら、検討という形で大変申しわけないんですが、そういう形で取り組んでみたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） きのう、おとついですか、NHKのクローズアップ現代、誰か見られた方いますか。太陽光まだ終わりじゃないですよ。日本は終わりに近づいたかもしれないんですけど、中国の状況を見たら、中国は国策で原子力、それから火力発電もやめて太陽光に切

りかえていくということで、日本に今ことし70件近い太陽光関係の会社が倒産しているんですけども、そういうところに入っていったら、日本はコストが高い、それから中国産のやつは安い、これ日本に入ってくれば何が魅力かという、固定価格、買い取り制度が魅力やけん、日本にどんどん入ってくるという、そういうあれを見ました、ニュースを。

日出町も終わるわけじゃ多分ないと思うんで、しっかりここのとこの整備はしていただきたいと思います。

町長、どうですか。このさっき言った林地開発に許可申請を出す、そういう基準がちゃんとそんだだけの10ヘクタールの規模の開発をしても、そういう申請が県の申請じゃないということで、いろいろやはりこういう大きな問題が起こってくるので、ぜひその基準を検討していただきたいと思うんですけども、町長の考えはいかがですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町の指導要綱が5千平米というところで線を引いております。その中で出てくれば、林地の中にかからねば、そっちのほうで林地開発の許可、あれは県の許可ですけども、あれを町ですることは非常に難しいというか、そもそもできないんですけども、そういったところで5千平米で想定してうちが要綱をつくったわけですから、その範囲を満たさねばですね、町としても手を出しようがないんじゃないかなというふうに思っています。

それと、あとさっきの2点一緒にお話ししていいですか。

指導要綱に基づいて、事業者に指導、助言ということはしてきております。その中でさっき議員が税の優先というところで、ちょっと誤解もあったようにありますし、固定資産税、住民税もそうですけど、税というものは一般財源ですから、この目的に充てて使うという目的税でなければ、広く町内のいろんな施策、道路に限らずですね、使うものであるということ、まず一つは御理解いただきたいということ。

ただいま見せていただいた写真の話は、それは町の行政というよりも、私はまだ原因者負担の範疇ではないかと思うんですよ。おっしゃるように、太陽光のため池から出た水で出ましたという議員の御説明でございましたから、それに基づくならば、まず私は原因者負担の話かなというふうに思っております、これは税で議論すべきところではないんじゃないかと。

それから、もう一点その写真の説明の中で、この実態は事業者は知らないと説明をしておられました。ということは、私どもにもまだ助言、指導できる部分があるのかなというふうに思った次第です。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 事業者が知らないっちゃうこと、知らないって、この一番最悪

の状態を知らないということなんで、写真を見せたりして、それは知ってる部分もあるんですよ。ただ、最悪の状態全部が全部知ってるわけじゃないんで、それは地域の人しか知らない部分もあるんで、それを言っただけなんで。

それから、ちょっと時間がないんでまたあれしましょう。

そしたら、その次の5番目の法定外公共物条例の運用状況はどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいま工藤議員の御質問ですけれども、太陽光発電における法定外公共物の運用状況についてですけれども、先ほども別議員の質問でありましたが、平成14年制定の日出町法定外公共物の管理に関する条例により、法定外公共物の使用の適正を図るとともに、公共の安全及び福祉の贈与に寄与することを目的として、日出町において境界確認等の財産管理は行っております。

平成29年度における太陽光発電に関する許可等の申請は、現在までに境界確認が8件、形状変更3件、使用許可2件、用途廃止2件及び寄附受納2件の延べ17件となっておりますが、重なることがございますので、大体において境界確認の件数が事業の件数だと考えております。

それでありまして、平成27年度が境界確認が3件でありまして、平成28年度は境界確認7件でございますので、増加傾向にあると言えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） その太陽光に絡んで、その真那井の現場でいうと、1期工事の分については占有の許可も一部とってない部分もあったし、里道の形状を変更している部分もあってそのままになってたんですけども、調べたところによると、7月に2期工事にかかるときに、申請を今までしてなかった分も出し、それから新たに2期工事に係る部分も出しているんですけども、里道については全く形状変更とか、そういうことは全く届け出もしてないし、そういうふうにして業者は進んでいって、終わらせてしまってるけども、この形状変更について都市建設課は是正勧告を出してるということなんですけども、いつまで期限を切ってるんですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） おっしゃられるとおり、真那井の件につきましては、里道に関して届け出がないままに形状変更した事例がございまして、是正勧告をしております。ただし、その文書の中でいつまでという期限は切っておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） そういところから行政はおかしいんじゃないですか。ちゃんと期限を切って、1期工事もちゃんと形状変更してないんで、ちゃんとこっちが言ったじゃないですか。パネルを据えるし、柵で囲い込むし、それをちゃんと行って立ち会ってやったじゃないですか。それで、是正勧告に期限を切らんかったらどうするんですか。もしならそれは是正勧告に従わなかったら、町はどういうふう考えているんですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの形状変更、里道の件ですけども、実際に現場に私ども確認しておりまして、パネルが里道の上に乗っかっていたということで是正勧告をして、現場のほうはそれから速やかにパネルを除去して、そのパネルの除去は確認しております。

ただし、里道の形状を変えるという形に関しては、本来届け許可を受けるべきですけども、その許可はしてないという状況でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それ答弁になってないですよ、それ。出してなかったら、出さずにやいかんし、それは是正勧告もちゃんと日を決めてやって、やらなかったらどうするんですかって聞いたんですよ。ここに書いてたら、許可の取り消しをするんですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 里道の形状変更に対しては、速やかに文書で許可の文書を出すように指導はしてございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） だめですよ、それもう。だめです、1期工事は2年、これ私たちは3年がかりでこの太陽光問題について真剣にやってきてるんですよ。ちゃんとこれ指導要綱とかできてるじゃないですか。それから、これは条例ですよ、条例。条例に違反してるんですよ、もう1期工事から。もっと行政しっかりしてくださいよ。

これいろいろうちもコンサルを入れたりして、いろいろ調査してるんですけども、でたらめですよ。ちゃんとしっかりやってくださいよ、その是正勧告出して、そしてやらなければ、ちゃんと取り消ししてくださいよ。ちゃんと取り消しするようになってるじゃないですか、条例で。条例違反ですよ。

さっきから言ってる要綱と条例と違います、重みが。一緒ですか、内容は一緒ってさっき言ってたけども、一緒になるとか言ってたけども、条例と要綱は重みが違うでしょう、法的に。ちゃんとその税制、それに従わなかったら、もうここに書いてるじゃないですか。許可の取り消しをするっちゅうて、そういうふういつするんですか。そこまでちゃんと明確に言ってくださいよ。

(発言する者あり) はい、もうだめでしたら、町長最後、もう時間が余りないんですよ、次のあれまでに。どういうふうに考えます、これ。

条例なんです、条例違反してるんですよ。それで是正勧告出しても従わなかったら、もう取り消しじゃないですか、この条例からいったら。

○議長(白水 昭義君) 町長。

○町長(本田 博文君) 済いません。突然の話で、内容について詳細に承知をしておりませんが、是正勧告に従わないということであれば、失礼しました、是正勧告を直ちに出して、修正させるようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長(白水 昭義君) 工藤君。

○議員(10番 工藤 健次君) もう行政のほうはしっかりこういうちゃんと対応を、しっかりもっと法的にもちゃんと調べて、それでどこの政策推進がリーダーになって、町長さっきから、きのうからも出てるように、やはり連携をちゃんととって、リーダーが誰かっちゃうことを決めて、そこを中心に農林課にかかわる問題、それから都市建設課にかかわる問題、みんなその長を中心にして、町長がちゃんと管理して、さっき午前中も言われたじゃないですか。ちゃんとやってくださいよ。

こういうことをしないから、こういう問題に発展していくんですよ。行政がする、できることはちゃんとやってくださいよ。これをやらないから、こういう問題が起こってくるんですよ。

そういうような立場をもっとしっかり研究して、いかにその地域住民を守るということを優先にして、やってくださいよ。協働なまちづくりやって掲げてるんですね、お願いしますよ、町長、この部分は。もう余りお願いは使わないんですけど、きょうはお願いを使います。

それでは、もう最後、いいですか、ここはほんとしっかりしてくださいよ。もう一回言いますが、この7月の届け出を出したときに、うちの区長は私たちが印鑑を押したのは何かというと、梅雨時で、それから台風が近づくシーズンなんで、2期工事にかかる前にちゃんと水が県道とかにあふれ出ないように、池のほうに取り込む側溝をちゃんとしてくださいよということで、里道の側溝について印鑑を押しただけなんですよ。

そしたら、この間届け出を見たら、今まで1期工事のときに出してなかった里道の占有、そういうところを全部まとめて、一緒くたにして出してるわけですよ。だけん、うちの区長とか地区の人にとっては、だまされた感じがするんですよ、この申請については。だから、しっかり対応してくださいよ。いいですか。じゃあまた、その部分は聞きます。

いいですか、どこがしてくれるんですかね、ちゃんと責任を持って。政策推進課ですか、どこですか。どこが責任を持って、その問題はちゃんと解決してくれるんですか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまのお話でございますけども、真那井の太陽光については、里道と水路の形状変更という形で2件事例がございます。里道に関しましては、使用の届け出ているか、使用の許可が平成28年、前年度に1回出ておりまして、ことし変更追加で1個出てございます。

里道に関しましては、その形状変更が占有物件が里道を横断する水路であれば、里道の機能に関しては、横断化に関しての従前からの見解として、それに対する使用の許可は、地元合意が必要条件ではないということで、許可をしていることもございます。

また、水路に関しましては、その形状変更することによりまして、下流側に影響を与えることもございますので、これに関しましては地元の同意をとることを条件として付してございます。今回、こちらの件に関して、水路に関しての形状変更の申請は出ておりますけども、地元の同意がとれてございませんので、今それに関しては、まだ保留にしております。

というのも、いろいろ地元との合意形成が今とられるための努力はしてるということを聞いてございますので、それがどうなるかというところを判断を保留にしてるところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） それで、これは前の都市建設課長は、池の構造については、業者から設計図を出してもらって確認してるんですけども、それから排水計画とか、そういう流末までちゃんと役場は技術者たくさんいるんですから、いろいろちゃんと窓口をつくって、業者から書類を出してもらって、その排水計画とかちゃんと、それから、雨量とか今は短時間雨量も1.5倍とかふえたような状況に、温暖化でなってきた、こういう中で、役場がちゃんとそういう役場ができることをやっていただきたいんですけども、技術者がたくさんいるんで、我々は我々でその地域で、やはりその安全性を確認するための作業はしますけども、役場は役場ができることをちゃんとやっていただきたいと思うんですけど、町長この点どうですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 水の関係等については、都市計画課と専門知識を持っておりますし、その範囲内で安全性が確保できるように、先ほどの指導要綱等に基づいて指導、助言をしていきたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） では、もう一応しっかりやってくれるということですので、次の質問に移ります。時間がないので。

次は、教育委員会のほうにいきます。

国は、保育、幼児教育の無償化を打ち出していますが、幼稚園と認定こども園の現状と公立幼稚園の今後についての、それはもう検討の状況ですね。一遍に御答弁をいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） それでは、町立幼稚園の状況について御説明をいたします。

町立幼稚園ごとのまず定員と、11月1日現在の園児数についてお答えをいたします。

豊岡幼稚園が定員105名に対しまして、43名が在籍しております。それから、同様に日出幼稚園が定員70名に対しまして45名、藤原幼稚園が35名に対しまして28名、川崎幼稚園が70名に対しまして42名、大神幼稚園が70名に対しまして15名が就園している状況になっております。

認定こども園等の状況につきましては、子育て支援課のほうになろうかと思っておりますので、そちらのほうから答弁をいただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは、認定こども園の状況につきましては、子育て支援課よりお答えさせていただきます。

平成29年12月1日現在において、日出町における認定こども園は、幼保連携認定こども園が3園、幼稚園型認定こども園が1園運営しております。

幼保連携認定こども園3園の今年度の定員は、1号認定が45名、2号認定が130名、3号認定が140名です。

幼稚園型認定こども園の今年度の定員は、1号認定が70名、2号認定が10名、3号認定が12名となっております。11月1日現在で、幼保連携認定こども園に通園する1号認定の児童は53名です。幼稚園型認定こども園に通園する1号認定の児童は65名です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 余り時間がないんですけども、これ読売新聞の先日の記事なんですけども、国がまだそういうふうになったわけじゃないんですけど、そういうふうになったときに、保育所のほうがメリットが大きいので、損得感情が出て、そっちのほうに流れていくんじゃないかということも書いてますし、ここに記事によると、神戸市から子育て世代を中心に、明石市です、すぐ隣の明石市に17年は1月から10月までに人口が2千人もふえたと、こういう記事が載ってます。

もう時間がないんですけど、教育長、その公立幼稚園、これ認定こども園にずっと子育て支援

課のほうも三、四年ぐらい前から、全園が認定こども園に移行するという話になってきてるし、今工事して補助金とって、工事してきてるんで、その幼稚園とその問題について、町長部局とかそういうとことどうい話をしてくてるんですか、今まで。その現状を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 工藤議員の御質問にお答えします。

今後の検討といいますか、無償化については、3歳から5歳までは前倒ししてというふうなことが、昨今のニュースでも出ております。そうなったときの町立幼稚園のあり方等ですけど、現段階では過去何年間かで就園率が公立は6割を超えてるといような町内の状況がありまして、6割を超えるような段階で町立幼稚園をなくすような方向での検討はいかなものかなと、教育委員会としてはそういうふう考えております。

それよりも、幼稚園6割以上の希望があるということで、今はもう幼稚園の中の教育の充実ということで、ことしいろんな形で取り組んでいるところであります。その取り組みの中、県の指定等も受けておりますけど、認定こども園とか私立幼稚園とか、そういう方々も集まっていたいて、私どもとしては町内のいわゆる幼稚園の教育の充実という、そういうことを図っていく段階ではないかと、今の段階ではそういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） 国の状況とか刻々と変わっていったるんで、ちゃんとしっかり協議をしながらやっていかんと、幼稚園をなくせとか言ってるんじゃないんで、周辺とかのさっき明石と神戸の人口のこの流動の話をしたんですけども、そういうふう政策のいいあれを出したら、そっちへ流れますよ、隣のいいところへ。

だから、いつもいつも言ってるんですけど、ほかの議員も言ってるけども、独自性を出して、こっちに日出のほうへ来る仕組みをちゃんとお互いに話をして、無駄にならないように、認定こども園の整備とかそういうことが無駄にならないように、しっかりその対応をしていただきたいと思うんですけども、町長部局と教育部局はしっかりその話をして、今後やっていきますか、最後。

○議長（白水 昭義君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今議員に言われたことは当然のことでありまして、子育て支援課とも十分協議をして、いろんな形で協力してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 工藤君。

○議員（10番 工藤 健次君） じゃあ、教育長がしっかりやるということだったんで、ぜひし

っかりやっていたきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 5番、金元正生君。金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 5番、金元でございます。まず最初の質問であります企業誘致の質問に入る前に、先月の11月25日、川崎工業団地に東和運送株式会社の大分日出営業所の落成式が行われ、次年度1月から業務開始の予定とのことで、担当されました関係職員の方々におかれましては、さぞかし御苦勞があったことと拝察いたします。また一つまいた種が実を結んだ結果に、大変喜ばしく感じている次第でございます。

それでは、質問に移りますが、昨日も企業誘致についての質問がございました。少し掘り下げた形でお聞きしたいと思いますが、川崎工業団地、またそれ以外も含め、これまでの誘致に対する取り組み内容、特にどんな企業、規模をターゲットに置いて取り組んできたのか。

また、具体的なオーガニゼーション、PR等も含め、誘致活動の取り組みをお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、金元議員の御質問にお答えをいたします。

まず、これまでの取り組み内容という御質問でございますけれども、情報発信のほうから御答弁させていただきます。

議員も御承知だと思いますけれども、町のホームページ上で川崎工業団地の案内というタイトルで、その中に概要と優遇制度を示しながら、掲載をさせていただいております。

また、民間所有物件等がございますけれども、これは毎年県が発行しております企業立地の案内という冊子がございますけれども、その中で日出町から2カ所程度載せていただいております。

具体的な方法という御質問でございますけれども、これはずっと御答弁してはございますけれども、県と連携をして企業へ訪問をする、それから、それによって企業からの要望があれば、現地に来ていただいて、説明をしておるところでございます。そういう中で誘致に努めているところでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 取り組み、それからいろんな媒体を使つての誘致活動承知いたしました。これまで取り組んでこられて、ボトルネックとなるような問題、課題は見えてきたでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） ボトルネックという御質問でございますけれども、川崎工業団

地で言えば、現況の形で企業のほうに誘致をしているということが、ネックになっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 川崎工業団地に限らずなんですが、とりあえずそのじゃあ川崎工業団地について、目標に対しての達成状況は、スケジュール的にはどういうふうに今捉えておられますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 本年度の川崎工業団地の目標としましては、南側の工場棟、機械棟、事務棟では2分の1、50%の貸付目標を持っております。

また、道路から町道から北側、用地部分につきましての設定は、特にしておりません。今現在の達成状況の御質問でございますけれども、貸付可能面積を分母としますと、町道から南側の工場棟につきましては、今現在31%、それから北側用地でございますけれども、7.5%という現在の状況でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ、具体的にパーセンテージはあったんですけども、目標値に対して一定の成果という一般的な形で目標を達成したというところについては、ちょっと答弁しづらいというようなことで捉えてよろしいですかね。

はい。そういうような目標値がないと、なかなか目標値を設定してないと難しいと思いますが、現状の日出町から見て、思うように誘致が進まなかった要因は何だと捉えておりますでしょうかということを、一番お聞きしたかったんですけども、先ほどの答弁から、それもちょっと望めないの、取り組み部分でも結構ですが、もう少しこうやったら状況が違ってたのかなというような部分、感じてるところがあればお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 取り組み部分の問題といたしますか、当課においては、担当を入れて一生懸命誘致に向けて取り組んでいるわけでございますけれども、当然結果が出なければ、それ以上の積極的な企業訪問や県とのパイプをもっと太くしていくということでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） ここは一番ちょっと大切なところなんですが、いろいろと努力、御

苦労はされているということは、もう重々承知しておりますが、誘致に至らなかった原因をつかまなければ、これなかなか次のステップには進めないと思うんで、その状況であったり解析をしていただきたいと思いますが、では、これまでの取り組みを通して、ターゲットあるいはアプローチを含めて今後の方向性について何か今の状況を打破するようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 改善という御質問でございます。どういうターゲットに絞るかという、ターゲットを絞って立地していただければいいんでございますけども、なかなか業種選定までやって、ターゲットを絞って進めるということも、今のところは考えてないんですけども、町にとってどういう業種がいいのかというのは、これは前から御答弁させていただいておりますけども、定住した雇用につながる製造業等を中心とした企業が来てくれるのが、一番いいというふうに考えておりますけども、これはターゲットを絞るんじゃなくて、多くの業種からお話があれば、協議させてもらうようにしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 今課長のほうから、製造業も含めてという答弁がございましたが、なかなかこの時代、今の状況製造業、生産業、それから大企業の誘致ということは、非常に難しいのかなど。コストの安い海外へローディングしているのが生産工場のほとんどなんで、今。

昨日も少し言葉が出てきましたが、サテライトオフィスに、これ限定するわけじゃありませんが、空き家、それから空き店舗、空き工場等、多額の投資を必要とせずに誘致可能な状況ですので、これからの企業誘致に際しては、ぜひこの部分に力を入れて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 川崎工業団地に関して言えば、なかなかサテライトオフィスを活用するには、ちょっと厳しい環境だと考えておりますけども、議員がおっしゃったように、例えば空き店舗、空き家とかそういう中に、相手企業等がサテライトオフィスとして入っていただけるような、もし補助制度とかそういうものにつきましては、また県のほうに指導を受けながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 私が持っている資料もちょっとお渡ししたいと思いますが、サテライトオフィスの現状と提案も含めてになりますが、特に徳島県をはじめ数県では、もう空き家や廃校などを活用したサテライトオフィスへの企業誘致で大きな成果を上げております。

大分県も、さつき課長のほうから補助金というお話もありましたが、一定の規定はあるものの、このサテライトオフィスの整備に対する助成制度は、既にもうあります。ことしの7月に姫島村がこの制度を活用して、サテライトオフィスに東京のIT企業2社がもう進出を決定しているような状況です。

先ほどもちょっと申しましたが、このサテライトオフィスにつきましては、もう多額の費用を必要とせず、地方創生に寄与する有効な施策であるかなというところで、県もさらに取り組みを強化すると、補助金も含めてですね。先ほど課長からもございましたが、川崎工業団地の工場棟、これが建物の構造上、現状では無理な部分もありますが、改修工事にそうコストもかからない部分もまだ残っておりますので、その辺ちょっと調査していただきたいと思いますし、会議室等々もございますので、逆に言えば一部分だけでもサテライトオフィスの集合オフィスになって採算が取れるようになれば、それもよし。

また、空き家、空き店舗を利活用できれば、もうそれもよしというところで、ぜひ先進地の事例を参考にさせていただいて、結果を出していただきたいと思いますし、加えて川崎工業団地に関して言えば、ある程度の規模での企業が誘致できるようであれば、ネーミングライツあたりも視界に入れていただければと思います。

それから1点、委員会も違いますので、先日ロッカーの中に資料は入れていただいていたんですが、大神の株式会社クロスケミ大分ですかね、その後の情報、状況がわからないので、そのあたりも進捗あり次第、委員会のほうは報告するでしょうけど、福祉のほうもそれなりの情報提供、資料でも結構ですので、またよろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

次が、日出小学校正門前の水路の管理についてであります。最初に、あの水路の管理全般についてお聞きしたいと思います。（発言する者あり）水路を流れる水流等も含めた管理全般についてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの日出小学校前の水路に関してでございますけども、当該水路は平成21年度に都市再生整備事業により、景観に配慮した修景施設として、道路排水を兼ねて整備したものでございます。当時、修景施設としてこの水路に水を流して、日出町が水に豊かなことを訴える目的だったんですけども、ちょっと水が確保できなかったということで、上水道を利用して水を流してございました。

ですので、節約ということでございますので、日中だけ水を流したり、一日を通して今度は少なめの水を流したりしていろいろ工夫をした管理をしてございました。

維持管理としましては、暘谷周辺の公園の管理として業者が管理してございまして、水路の清

掃についても、月に2回は清掃しているところがございますけども、周辺には桜や松の木等で落葉時にはたくさんの葉が水路の中にたまってしまって、地元の方にはその水が淀んでしまったり、腐って匂いが出てしまうということで、御迷惑をおかけしている状況ではございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ、もう一点。日出小学校の先生が心配されとる部分で、水路の水がどこに流れているのか、後日ちょっと資料をいただきたいとは思いますが、簡単に説明できればお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 水路の水の流れ先でございますけども、今私がこの場で即答できるほどの資料を持ち合わせてございませんけども、あの水路自体が一段下のお堀に昔いろいろコイを飼ってた水路がございまして、その放流先としては、結局ほかの排水路を通って海のほうに流れておりますので、そちらのほうの方向に水路として流れているのではないかと想像できません。

また、道路排水を兼ねてございますので、今回の水路の末端にはますをつけて、日出中と日出小の間のほうに流れていく方向には、流路ができているのは目で確認してございます。多分そちらの方向を使って海のほうに流れているんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） なるほど、状況はわかりました。学校の先生方は、ひょっとしてプールの水が漏れてるのかなという心配をちょっとされてたんですね。またちょっと後日、そこを確認していただきたいと思いますが、私がこの前見た感じでは、限りでは、もう晴れてて水路も今水とまっていますよね。なので、流れてなかったんで恐らく大丈夫なのかなと思いますが、1回確認をお願いしておきます。

では、次の質問に移りますが、この水路ですね、先ほど課長から平成21年につくられたと、景観に配慮したものだという状況、当時はだったんでしょうけども、今の日出幼稚園、日出小学校、日出中学校、それから地域の方々や区長さんから、もうかなりのお話を聞くんですが、せっかくつくったものをという思いもございますが、皆さんがおっしゃるのは、水路を潰してもとに戻して、車道と歩道を広げてほしいと。

さらに付け足すならば、水路ができた当初からそう思われていたと、皆さん。このあたりの状況をまず把握されているのかどうか、そういう声もう上がってきているのかどうか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問ですけれども、その前に、当該水路上水道を使って水を流しております、そのバルブが故障して一時多量に水が流れたことがございます。

それが多分プールのほうの排水の水路と一緒にあって、プールが漏れているんじゃないかという疑いをかけられたんじゃないかと思うんですけども、現在そういった事故がございまして、バルブを修理したと同時に、ことしの夏なんですけども、そこから水はとめてございます。

そして、なおかつあの水路を少ない水で水が豊富にあるように見せるために、後から私どもが手作業で石を足して、堰を若干何カ所かつくって、水がたっぷり入っているように見せかけてたんですけども、その堰は今現在外しております、空堀というか雨が振った雨水だけは速やかに流れるようにしてますので、水がたまらないようにはなっていると感じてます。

また、児童や保護者の方々から大きな苦情というのは、都市建設課のほうには聞いていませんけども、例えば区長さんからとか、地域の方々から、あの水路はもう要らないんじゃないかという、区長会の折にとか、そういう話は聞いてございます。

ですから、ことしの夏のそういった事故っていうか、そういうことをもちまして、今水路は一旦水をとめて、空堀として、排水路として運用している状況でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 状況はわかりました。私や区長さんが、もうその集約の窓口みたいになっておりますので、ほとんどの方がそう思われてるといのは事実でございます。

そこで、1点ちょっと確認したいと思いますが、この事業工場の費用は、かなりの補助金もしくは交付金で工事を行ったと記憶しておりますが、その内容を簡潔にお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの質問ですけれども、費用の話ですけれども、今この場で平成21年度に設置しました工事の当時の費用というのは、ちょっと資料を用意してございませんので、また後ほど用意したいと思いますけども、全体としては国の交付金等を使いまして、補助金を受けて周辺整備をした状況でございます。

こちらのパッケージとしまして、暘谷城址だけではなく、まちづくりとして暘谷駅周辺とも一緒にあわせて、国に補助金申請して一帯化の整備、なおかつ当該道路の中には、電線地中化もしましたし、かなり巨額な億単位のお金が動いてございます。

その中で、例えばその水路だけを改修していただきたいという御要望があるんですけども、それをするには補助金の適化法というものがございまして、事業完了から10年たって初めてそれに関しての改築の申請ができるとなっておりますけども、平成21年ですので、まだ10年たってご

ざいませぬ。

また、それも申請してからそれが認められるかというのは、その理念とかその申請の仕方によってくるんですけれども、やっぱ景観に配慮したというその目的がどう担保されるかという問題があると考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 多分1期工事、2期工事で15億前後だったろうと思うんですが、ちょっともう一回確認させてください。

その工事にかかる補助金適正化法で、暘谷駅周辺の修景施設の第1期工事として、平成21年に水路が完了したと。完了から現在8年で、2期工事が暘谷駅前の整備事業で、1年前に完了したということで、水路を修景施設以外の目的で改良するということは、その補助金適正化法では10年を経過しないと申請できないし、申請したとしても許可がおりるとは限らないと。

もう一つ、許可が出ない場合については、これ補助金の返還が当然発生するんでしょうし、その1期工事の部分で、水路だけとは要は地域、関係者の皆さんは水路のことしか言われてないんですけども、水道部分だけがその補助金の返還発生するときに、その部分だけは該当するとは限りませぬよね。その辺はわかりますかね。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ほかの事業の例を参考にしますと、全体として今、今回1期工事でございますけれども、その中で水路を整備してまいります。全体のパッケージという言い方をしますけれども、全体が終わったときにどういう効果を発揮するか、効果というのが盛んに言われておりますので、その中で判断、個々の判断がなると思うんですけども、一応10年という中で、水路が完了しまして、それから10年たったときに、国に相談は行くことができると思えますし、今の段階でまたこの後すぐ相談に行きたいと考えているんですけども、その場合考えられる可能性としては、水路の工事にかかわる部分の補助金を返還していただければ、好きにしていよっていう可能性もございます。

ただし、逆にそれだと二ノ丸周辺の電線地中化であんだけお金をかけたんですけど、それに関しては日出町はどう考えますかっていう、そこも担保しないといけないと思えます。ですから、その理論武装をしてから、県の相談に行くような形になると思われませぬ。

また、こちらの部分の道路ですな、以前この事業を始める前から歩道がなく、行き帰りの生徒さんの送り迎えで違法駐車っていうか、一旦停車が多くて、通学路としての危険な状態でありましたけれども、この事業を受けまして水路と歩道の整備ができましたので、その部分の安全の担保が図られるとは感じてますけれども、逆に広くなったことで通過車両のスピードが上がる

可能性もありますし、そういったことも含めて、全体の見直しという作業がやっぱり必要ではないかと感じております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 課長が言われたとおりで、ちょっと広がってスピードが出過ぎるという部分もあるんですけども、もう水路に落ちてけがをしたという事例も、これ何件もあります。最終的には今後の方向性に移るんですが、当時の課長はよろしいですかね、もう答弁は。
(笑声)

現状では、景観も壊している状況ですし、先ほども少し触れましたが、幼稚園、小学校、中学校、地域の方々、また区長さんからは何よりも危ないと。また、中には水路を潰すことができなければ、もう一方通行にしてもらえないかというような、これはちょっと極端な例ですけど、実際こういう方もいらっしゃったですね。法的な縛りがある中で、子供のけがや交通事故の危険性もあり、関係者の方々からは今すぐにでも水路をなくしてほしいという状況ですから、まず1点目は法的な部分で補助金適正化法で、水路の改良工事にかかわる申請時期、申請した場合の許可、また補助金返還が水路もしくは水路以外も含まれて発生するのか、まず1点目はこれを確認していただきたいと。

2点目は、関係者の皆さんの意見をぜひ集約していただきたいと。

3点目は、もう水路をなくして、歩道、車道を広げていただきたいということで、以上3点の答弁をお願いしたいと思いますが、3点目につきましては、この場で水路をなくす云々は、はっきりとは言えないとは承知しておりますが、これらの状況を踏まえて、町長のお考えもあわせてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいま金元議員がおっしゃられたように、確かに確認すべきことがまだございます。例えば県に確認する、地元の同意、コンセンサスをとる、それから水路の改修方法についての確認とすべきことがございます。

ですから、ちょっと時間はいただきたいところがございますけども、ある意味方法論として、例えば転落に関しては今の水路にいい形で、例えばメッシュの網をかけるとか、そんな方法はとれるかと思うんですけども、それが果たして幅員のいいのか、またさらにそれをかけることによって、また安全、そのメッシュが外れることによって安全に対して何かしらの影響を与えるんじゃないかということもあると思います。

また、今の水路水を時々流していたということもございましたので、観光サイドからやはり従前のように水を流し続けていただきたい。そのほうが、豊富な水という日出町をアピールできる

ということもございます。

また、当時の話を聞きますと、やはり水を確保するためにボーリング等を計画した、コイの住む下の池と循環させるということも考えたらしいんですけども、ちょっと水源の確保が難しいということで、断念して上水道を使うという方向にシフトしたというのは聞いてございます。

ですから、上水道を使うっていうことであれば、常時使うのはもったいないということで、例えば今でもカレー祭りのときには、あそこのバルブをあけて水を実は流しているんですけども、そういったことでイベントのときには流すと、そういった使い方もできると思います。それが、果たして補助金上いいのかどうかという議論もありますけども、そういった皆様の今後の方向性に対するコンセンサスっていうか、皆様の同意を図りながら、今後の方向性を決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 金元議員の御質問にお答えします。

あの水路については、今現在では車道と歩道の区分という意味で、それなりに役割を果たしていると思うんです。一方で、落ち葉がたまって腐敗しておいを発していたとか、そういう状況もあるということもございますけども、あれの存続について地域の声をよく聞く中で決めていく必要があるだろうと。

要らないという声は今あるんでしょうけれども、声なき声の中にあれがあって、子供たちが守られているという声も、私はあるんじゃないかなというふうに思っております。声なき声にも耳を傾ける必要があるというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） じゃあ、とりあえず1点目、2点目の調査、それから意見集約等々、課長のほうはよろしく願いいたします。

3点目のほうにつきましては、今ちょっと町長のほうから声なき声にも耳を傾けるということが、私がちょっと理解ができませんが、研究から検討に発展して、多くの関係者の意見、要望を反映できるような方向で進めていただきたいとぜひ思いますし、その都度の検討状況なり進捗状況なりを、またあわせて報告もお願いしておきます。

では、最後の質問に移ります。

第33回国民文化祭、第18回全国障がい者芸術文化祭の国内最大の文化のイベントが、次年度10月6日から11月25日まで、大分県で大茶会をテーマに開催されます。国民文化祭は20年ぶり、全国障がい者芸術文化祭は初めてとなります。

ちなみに、昨年から同時開催になったようですが、開催まで残すところ300日余りというところで、もう趣旨は御承知と思いますので、これまでの伝統に新たな工夫を加えながら、次世代に引き継いでいくことこそが、一番求められているイベントであろうと思いますし、このイベントを通して、県内外から多くの誘客を呼び込み、その後もリピーターとして足を運んでいただける状況になれば、本町の活性化につながる絶好の機会であると考えております。

そこで、まずお聞きいたしますが、現在どういう組織で検討しているのか、またその検討内容、事業についてお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） それでは、金元議員の御質問にお答えします。

来年大分県で行われます国民文化祭・おおいた、全国障がい者芸術文化祭ですが、日出町におきましても、ことし7月10日に実行委員会を設立し、事業実施に向けて準備を進めているところであります。

現在、国民文化祭、障がい者芸術文化祭の日出町事業としては、メイン事業としまして日出町こども文化の祭典と題して、子供を主役とした楽器演奏、ダンス、神楽などのパフォーマンスを予定しております。

また、その他の事業としまして、ひじはく、ザビエルの道ウォーキング大会、滝廉太郎音楽祭、世界のヒョウタン展、ヒョウタンづくりのワークショップ、フォークダンスの祭典を計画し、既存の事業もありますが、その工夫を凝らしたスケールアップなり等を考えて計画をしております。

また、会場としましては、中央公民館のホール、体育館、交流広場H i C a L i、または暁谷駅前広場等を予定して利用していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 今課長のほうから、事業のほうを6事業ほどお聞きしたんですが、この中で日出町こども文化の祭典、これがリーディング事業になるんですかね。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） はい、リーディング、メイン事業と言いましたが、県と広報的な部分で言いますと、リーディング事業ということでメインということになるかと思えます。

先ほどその他の事業として言いましたが、それについては、分野別事業ということで、そういうふうな区分けといたしますか、になってお互い共存しながらやっていくというような形になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 今その6事業でいくと、国民文化祭的なものはわかるんですが、全国障がい者芸術文化祭、これに該当するものはどれになるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 障がい者の方の云々ということも含めまして、当然こども文化の祭典の中にも、障がいを持たれる方、そういう区別もしないというような意味合いでこの中には載せませんが、それぞれの中で参加できる部分については、積極的に参加をしていただきたいというふうな思いの中で、改めて障がい者の方云々というような言葉は、含ませては答えはしておりません。当然入っているというふうに御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） そこで、県のほうではバリアフリー化の推進、バリアフリーの情報、手話サービスの準備、それから具体的なハード面でのバリアフリー化の検討に取り組んでいるようですが、日出町として以前はかなりもう以前ですが、福祉の町と言われながら、その影を潜めておりますが、特にハード面のバリアフリー化のハード面での整備等は、何か考えられている部分ございますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） 今さっき述べましたものにつきましては、骨格的な事業ということで推進をしたいというふうに思ってますから、当然障がいのある方等も来場する、来客として当然考えなければならないので、施設等の整備についても、必要であれば対応するような方向で考えていきたいというのは思ってます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） ぜひそのハード面も、県のほうも補助金が出るようですし、この際にぜひやっていただきたいなと思います。

今回、こういう久しぶりの願ってもないような文化祭が舞い込んで来たわけですから、大まかでもよろしいので、実行委員会を1回しかまだ開かれてないようなので、大まかな形になるかどうかとも思いますが、目標と成果の設定については、どの程度を目安として考えられているのか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） おっしゃられるとおり、まだ実行委員会につきましても1回、もう一度年内には最後もう一度行いたいというふうには思っておりますが、その中で目標という

か、具体的な目標ということじゃないかとも思いますけど、広く町民の文化活動への参加意欲を喚起し、新しい文化の創造、地域文化の振興に寄与するとともに、障がいのある方もない方も、誰もが楽しむことができる大会にすることを目標に掲げております。

また、成果ということではありますが、この大会の中で実施しました各種の催しが、文化として根づいていき、また文化的な資源と触れ合うカルチャーツーリズムの発掘、定着ができ、これまで以上の町外からのお客様が日出町に訪れていただけるいい契機になればという、なるように、こちら関係課ともより連携しながら、準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 金元君。

○議員（5番 金元 正生君） 満点の答弁ありがとうございました。優秀な職員の皆さんが御苦労されて、これから準備から進められるわけですから、ぜひ具体的に数字であらわす形で形に残していただきたいと思いますし、職員の方もよく使われるんですが、PDCAという言葉がありますが、これもう15年ぐらい昔の話なんで、今はPDCAの前にAがつくんですよ。

Aっていうのはアセスメントという意味なんですが、プランを立てる前の状況把握としての事前の評価、査定があってプランをつくっていただくという趣旨で、APDCAというのが、今主流になっておりますので、この辺も頭の中に入れて、ぜひこの祭典を成功裏に終わらせていただきたいと思います。

日出町にとって得るものの大きい祭典になることを期待しておりますし、私どもも微力ながら協力してまいりたいと思います。

これで私の質問を終わります。大変お疲れさまでございました。

○議長（白水 昭義君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さまでした。

午後3時35分散会
